

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
1	I	1	(1)	妊婦一般健康診査事業	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施します。	市単独	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施する。 妊婦一般健康診査 受診者数 3,112人 健診回数 38,063回	4	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、妊娠期の各段階に応じた健康診査を実施した。 妊婦一般健康診査 受診者数(実人数) 3,292人 健診回数 38,010回	保健センター
2	I	1	(1)	妊婦歯科健康診査事業	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図ります(高松市内の歯科医療機関で、妊娠期間中に1回実施)。	市単独	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図る。(高松市内の歯科医療機関で、妊娠期間中に1回実施) 妊婦歯科健康診査受診者 1,667人	4	妊婦の歯科健診を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図った(高松市内の歯科医療機関で、妊娠期間中に1回実施)。 妊婦歯科健康診査受診者 1,636人	保健センター
3	I	1	(1)	妊産婦訪問指導・新生児訪問指導(こんには赤ちゃん事業)	妊婦・産婦及び新生児期に家庭訪問指導を行うことにより、疾病を早期に発見し、早期治療等に結びつけます。また、妊娠・出産・育児に対する不安の解消及び、妊娠・産褥期・乳児期の健康の保持増進や育児支援を図ります。	国・県補助	生後4か月までの乳児のいる家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や母子の養育環境等の把握や助言、育児指導を行う。 新生児訪問指導 3,500人	4	生後4か月までの乳児のいる家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や母子の養育環境等の把握や助言、育児指導を行った。 新生児訪問指導 2,944人 訪問率 92.4%	保健センター
4	I	1	(1)	乳児一般健康診査事業	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期(1歳未満)に健康診査(2回)を実施します。	市単独	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期(1歳未満)に健康診査(2回)を実施する。 乳児一般健康診査受診者 5,962人	4	疾病及び異常を早期発見するとともに、疾病の予防や支援を行うことにより、健康の保持増進を図るため、乳児期(1歳未満)に健康診査(2回)を実施した。 乳児一般健康診査受診者 5,759人	保健センター
5	I	1	(1)	1歳6か月児健康診査事業	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図ります。	市単独	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図る。 1歳6か月児健康診査 実施回数 59回 対象者数 3,403人	4	疾病及び異常の早期発見、また、疾病の予防や育児指導等を行い、健康の保持増進を図った。 1歳6か月児健康診査 実施回数 58回 対象者数 3,323人 受診者数 3,172人 受診率 95.5%	保健センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度		担当課 (令和元年度時点)	
							事業内容(計画)	評価		実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針
6	I	1	(1)	3歳児健康診査事業	身体発育及び精神発達的面から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療養を図ります。	市単独	身体発育及び精神発達的面から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療養を図る。 3歳児健康診査 実施回数 61回 対象者数 3,590人	4	身体発育及び精神発達的面から重要な時期である3歳児に対し、医師等による健診を行い、障がいの早期発見及び早期療養を図った。 3歳児健康診査 実施回数 61回 対象者数 3,582人 受診者数 3,324人 受診率 92.8%	保健センター
7	I	1	(1)	予防接種事業	四種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・BCG・ヒブ・小児肺炎球菌・水痘・B型肝炎及び子宮頸がん予防ワクチンの接種を実施するとともに、予診の徹底による健康被害の発生防止など、実施体制の充実を図ります。	市単独	予防接種事業 予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、水痘及び子宮頸がん予防ワクチンの接種 風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者で風しん抗体検査後、免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助する。	5	予防接種事業 ・予防接種法による予防接種 四種混合(三種混合、不活化ポリオ)、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、水痘及び子宮頸がんワクチンの接種を行った。 ・風しん抗体検査結果後風しん予防接種 妊娠を希望する女性とその配偶者で風しん抗体検査後、免疫が不十分である者へ麻しん風しんワクチン接種費用の一部を補助した。	保健センター
8	I	1	(1)	母子栄養食品支給事業	母と子の健康保持増進のために、妊産婦及び乳児に牛乳等を支給します(対象者は、生活保護世帯・市民税非課税世帯・所得税非課税世帯に属する妊産婦及び乳児)。	市単独	母と子の健康保持増進のために、生活保護法の適用を受けている世帯の妊産婦及び乳児、市民税が非課税世帯の妊産婦及び乳児、所得税が非課税世帯の妊産婦及び乳児に対し、申請に基づいて牛乳等を支給する。 母子栄養食品の支給36人	5	母と子の健康保持増進のために、生活保護法の適用を受けている世帯の妊産婦及び乳児、市民税が非課税世帯の妊産婦及び乳児、所得税が非課税世帯の妊産婦及び乳児に対し、申請に基づいて牛乳等を支給した。 母子栄養食品の支給40人	保健センター
9	I	1	(1)	産後ケア事業	出産後の産婦及びその新生児が、出産後に一定期間保健指導を必要とする場合に、助産所で母体の保護や保健指導を行います。	国補助	産後4か月以内の産婦とその乳児を対象に市内助産所にて母乳管理や赤ちゃんのお世話など必要な保健指導(宿泊型・通所型)を行う。 宿泊型55件、通所型15件	5	産後4か月以内の産婦とその乳児を対象に市内助産所にて母乳管理や赤ちゃんのお世話など必要な保健指導(宿泊型・通所型)を行った。 宿泊型56件、通所型30件	保健センター
10	I	1	(1)	4か月児相談・乳児相談事業	乳幼児の疾病、発達異常の早期発見や発育、栄養、育児等について助言し、健康の保持増進及び育児支援を行います。	市単独	乳幼児の疾病、発達異常の早期発見や発育、栄養、育児等について助言し、健康の保持増進及び育児支援を行う。 4か月児相談 216回 3,018人 乳児相談 192回 1,243人	4	乳幼児の疾病、発達異常の早期発見や発育、栄養、育児等について助言し、健康の保持増進及び育児支援を行った。 4か月児相談 211回 2,699人 (参加率 84.6%) 乳児相談 192回 1,068人	保健センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
11	I	1	(1)	こども相談事業	精神発達気になる幼児が健やかに成長するとともに、その保護者が安心して育児できるよう支援します。	市単独	精神発達気になる幼児が健やかに成長するとともに、その保護者が安心して育児できるよう支援する。 こども相談 64回/年 213人	4	精神発達気になる幼児が健やかに成長するとともに、その保護者が安心して育児できるよう支援した。 こども相談 64回/年 223人	保健センター
12	I	1	(1)	ことば相談事業	ことばの発達が気になる幼児を対象に、行動観察や個別相談を行うことにより、幼児の健やかな発達を促します。	市単独	ことばの発達が気になる幼児を対象に、行動観察や個別相談を行うことにより、幼児の健やかな発達を促す。 ことば相談 112回 714人	4	ことばの発達が気になる幼児を対象に、行動観察や個別相談を行うことにより、幼児の健やかな発達を促した。 ことば相談 111回 634人	保健センター
13	I	1	(1)	発育・発達相談事業	心身の発育・発達が気になる乳幼児を対象に、発達観察、個別相談を行い、乳幼児の健やかな発達を促します。					
14	I	1	(1)	はぐくみ学級	乳児を持つ母親等を対象に、離乳食や食育等についての正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すための健康教育事業を行います。	市単独	廃止(離乳食教室を「離乳食教室わん・つー・すりー」に一本化)			保健センター
15	I	1	(1)	のびのび教室	精神発達面に遅れのある児童が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援します。	市単独	精神発達面に遅れのある児童が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援する。 年間 12回実施 参加人員：61組	4	精神発達面に遅れのある児童が、親子遊びを通してよりよい成長発達をし、親子の絆を深め、健やかに生活を送れるよう支援した。 年間 10回実施(2回中止) 参加人員：33組	保健センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
16	I	1	(1)	母子保健セミナー・ 母子健康教育	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すため健康教育を行います。	市単独	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すため健康教育を行う。 保健師による育児学級 67回 医師・言語聴覚士による健康教育 2回	4	乳幼児をもつ母親等を対象に、育児等について正しい知識を普及し、子どもの健やかな成長、発達を促すため健康教育を行った。 保健師による育児学級 58回 医師・言語聴覚士による健康教育 2回	保健センター
17	I	1	(1)	在宅当番医制事業	医療機関が休診になる休日に、当番制で急病者を受け入れる体制を整備することにより、小児救急患者の初期救急医療を確保します。インフルエンザ流行期など、患者数が大幅に増える時期は当番機関数を増やすなどの体制充実を図ります。	市単独	・在宅当番医制事業 実施日 休日(昼間) 小児科当番医療施設 1施設/日	5	医師を始め、医療人材が不足する中、休日の初期救急医療を確保している。郊外の医師が不足しており、開業医の偏在が課題となっている。 ・在宅当番医制事業 実施日 休日(昼間)75日 小児科患者数 10,901人	保健対策課 地域医療対策室
18	I	1	(1)	夜間急病診療所事業	夜間における急病患者に対応するため、夜間急病診療所において、内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科の応急的な診療を行います。	市単独	・高松市夜間急病診療所 毎日19:30～23:30 内科・小児科・耳鼻咽喉科(木曜日)・眼科(土曜日)	5	一般の医療機関が閉まる時間帯に診療を行い、重症患者を二次救急医療機関へ転送するなど、夜間における救急医療機関の拠点となっている。従事医師の不足が課題である。 ・高松市夜間急病診療所 小児科患者数 7,028人	保健対策課 地域医療対策室
19	I	1	(1)	病院群輪番制事業、 救急ハンドブック作成事業	準夜間及び深夜間において、9病院の当番制により入院治療を必要とする重症患者の医療を確保します。また、こどもの救急ハンドブックを作成し、軽症患者の容易な診療時間外受診の抑制を図ります。	市単独	・病院群輪番制事業 準夜間が8病院、深夜間が9病院の当番制で実施 ・こどもの救急ハンドブックの増刷 5,000部	5	救急医療は不採算部門である上、医療人材が不足する中、二次救急医療体制を確保している。勤務医不足により、診療体制の維持が課題となっている。 ・病院群輪番制事業 小児科患者数 1,758人 ・こどもの救急ハンドブックの増刷 3,700部	保健対策課 地域医療対策室
20	I	1	(1)	未熟児養育医療給付 事業	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。	国・県補助	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 ・養育医療費 21,661千円 ・その他の事務費 39千円 ・給付件数 228件	4	母子保健法第20条に基づき、養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。 ・養育医療費 26,429千円 ・その他の事務費 36千円 ・給付件数 216件	保健センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
21	I	1	(1)	自立支援医療(育成医療)給付事業	児童福祉法に規定する身体上の障がいをもつ児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行います。	国・県補助	児童福祉法に規定する身体上の障がいをもつ児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行う。 ・育成医療給付費 10,439千円 ・その他事務費 55千円 ・給付件数 350件	4	児童福祉法に規定する身体上の障がいをもつ児童又は現存する疾患が、手術等の治療によって確実に効果が期待しうるものに医療の給付を行った。 ・育成医療給付費 6,371千円 ・その他事務費 49千円 ・給付件数 298件	保健センター
22	I	1	(1)	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図ります。	国補助	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図る。 ・小児慢性特定疾病給付費 83,611千円 ・その他の事務費 3,565千円 ・対象者数 424人	4	小児慢性疾病のうち、特定の疾病について医療費の助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成、疾患についての医療の普及を図った。 ・小児慢性特定疾病給付費 87,630千円 ・その他の事務費 3,481千円 ・対象者数 419人	保健センター
23	I	1	(1)	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、子どもを持つとする夫婦の経済的負担の軽減を図ります。 対象となる治療法： 体外受精・顕微授精(特定不妊治療) 所得限度額： 夫婦の合計の所得が730万円未満 対象者： 特定不妊治療が必要と医師に診断された県内に住所がある法律上の夫婦	国補助	特定不妊治療を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、子どもを持つとする夫婦の経済的負担の軽減を図る。	4	特定不妊治療を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、子どもを持つとする夫婦の経済的負担の軽減を図った。 給付延べ件数 550件	保健センター
24	I	1	(1)	離乳食教室 わん・つー・すりー	5か月～1歳(離乳完了前)までの乳児を持つ保護者を対象に、赤ちゃんの食育や離乳食についての講習会を行い、食育に関する意識の向上や栄養に関する正しい知識の普及を図ります。	市単独	保健センター及び各総合センター等において、乳児(5か月～1歳(離乳完了前))を持つ保護者等を対象に、食育や離乳食について、動画を使った講習を行う。個別相談にも応じる。年20回	4	年18回開催 参加者数302人(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止) (保健センター11回、香川総合センター2回、牟礼総合センター2回、ふれあい福祉センター勝賀2回、国分寺総合センター1回)参加者の満足度は93%(5段階評価のうち、4、5の割合)と高い。	保健センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
25	I	1	(1)	産婦健康診査	産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など産後間もない時期の産婦に対する健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)を実施することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。	国補助	妊娠届出時に産婦健康診査受診票を交付。産後2週間、産後1か月に産科医療機関で実施する。 ・委託料 18,230千円(5,000円×1,823人×2回) ・扶助費 2,170千円(5,000円×217人×2回、県外受診者償還払い用) ・システム改修費 1,134千円 ・その他事務費等 298千円 ※4月以降交付した受診票の大半は使用時期が10月以降になる見込み	3	産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など産後間もない時期の産婦に対する健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)を実施した。 産婦健康診査(2週間)1,104人 産婦健康診査(1か月)1,132人  令和元年度は実施開始年であり、今後は受診率の向上と受診後の支援体制を強化することが課題である。	保健センター
26	I	1	(1)	不妊治療支援事業	子どもを望む夫婦の、不妊治療にかかる経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療及び一般不妊治療(人工授精)に要する費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携し、不妊に関する悩み等への相談支援を行います。	国補助	特定不妊治療及び一般不妊治療(人工授精)を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。 ・特定不妊治療費助成費 106,657千円 ・一般不妊治療費助成費 3,000千円 ・システム改修費 2,420千円 ・その他事務費 58千円	4	特定不妊治療及び一般不妊治療(人工授精)を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。 ・特定不妊治療費助成費 110,639千円 ・一般不妊治療費助成費 1,497千円 ・システム改修費 2,420千円 ・その他事務費 58千円	保健センター
27	I	1	(2)	健康相談事業	こころの健康相談として、ひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を実施します。	国補助	こころの健康相談として、思春期に発生することが多いひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談を実施する。	4	こころの健康相談実績(訪問、電話相談、来所相談)のうち、思春期41件、摂食障害25件、ひきこもり(再掲)258件であった。	保健センター
28	I	1	(2)	性感染症予防事業	性感染症の発生状況や傾向を把握し、その発生動向に対応した予防対策を行います。特に、若年層に対し、エイズを含めた性感染症の正しい知識を普及・啓発することにより、その予防を図ります。	国補助	中高校生への研修会や文化祭での出前展にて性感染症に関する健康教育を実施する。 「知って得する女子力アッププロジェクト」に保健所ブースを出展する。	3	性感染症(エイズ含む)に関する啓発 (1)中高大学生等への啓発 延888人 (2)高等学校文化祭に出展 ・高松商業高等学校 9/7(土):150人 ・英明高等学校 9/14(土):来場者数不明 ・高松工芸高等学校 11/9(土)、11/10(日):850人 (3)IKODE瓦町等で性感染症やエイズに関する啓発展 11/29(金)～12/4(水) (4)女子力アッププロジェクト 7/7:200人  【課題と取組】 文化祭等、期間が短い中での普及啓発となっているため、開催場所の増加や期間の延長等を行い、より多くの若者に啓発の場を提供することが必要である。	保健対策課 感染症対策室

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
29	I	1	(2)	喫煙・飲酒、薬物乱用対策(パンフレット配布事業)	がん研究振興財団・厚生労働省等からのパンフレットを全小中学校に配布し、各校でのパンフレットを活用した喫煙・飲酒、薬物乱用防止教育の充実及び保護者啓発の推進を図ります。	市単独	喫煙・飲酒、薬物乱用防止啓発資料(パンフレット・リーフレット)を発達段階に応じた対象学年(主に、小学校高学年～中学校3年)に配布する。 薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、「喫煙防止出前講座」を希望する小中学校で実施し、受動喫煙等、周囲の人への健康被害について指導し、児童生徒・教職員保護者への啓発を図る。	5	小学校高学年で、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響や社会的影響について学び、中学校13校・高校1校で「薬物乱用防止教室」を開催し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導を充実させた。また、小学校・中学校5校で「喫煙防止出前講座」を実施することで、児童生徒はもちろん、教職員・保護者を対象として、防煙教育を推進した。	保健体育課
30	I	1	(3)	農園体験・クッキング活動事業	栽培・収穫・調理を通して食に関する知識や技術が習得できるよう、農業体験やクッキング活動の推進を図ります。	市単独	実施場所：公立保育所30か所、公立幼稚園23か所、こども園6か所 対象者：入所(園)児童 実施内容 ・季節の野菜や果物、米等の栽培、収穫 ・施設の菜園で収穫した農産物を使ったクッキング等	5	公立保育所等にて、季節の野菜や果物等の栽培や収穫、収穫した農産物を使ったクッキング等を実施している。 各施設において、子どもたちの声や前年度の反省等を反映させて、農産物の栽培やクッキング保育に取り組みしており、食への関心や食べる意欲、料理することの楽しさにつながっている。	こども園運営課
31	I	1	(3)	給食担当者食育推進研修事業	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助・食事の提供が行われるよう、保育所等給食担当者の資質の向上を図ります。	市単独	実施場所：高松市役所(研修室)等 対象者：保育所等調理担当者 実施内容：衛生管理や食育に関する研修等 ・公立保育所等調理担当者研修会 ・保育所等離乳食担当者研修会 ・公私立保育施設食事提供者研修会	4	保育所等の調理担当者を対象に、衛生管理や食育に関する研修等を実施している。(公立保育所等調理担当者研修会、公私立保育施設等食事提供関係者研修会) 調理担当者等の資質向上のため、研修内容を計画・実施し、アンケートにて一定の評価を得ている。	こども園運営課
32	I	1	(3)	学校給食推進事業	子どもたちが学校給食を通じて、正しい食習慣や健康管理能力を身に付けることができるよう、給食関係職員への研修等により、学校における食に関する指導の充実を図るとともに、各衛生検査の実施により、衛生管理の徹底を図ります。	市単独	○研修会の実施 ・栄養教諭、学校栄養職員、給食主任対象：年1回 ・調理員対象：年3回 ・栄養教諭、学校栄養職員対象：年4回 ○学校給食衛生管理状況調査 ：全調理場 年1回実施 ○高松市学校給食研究会補助	5	○研修会の実施 ・栄養教諭・学校栄養職員・給食主任対象(6月14日 72人) ・調理員対象：3回(7月24日36人、8月2日275人、12月26日35人) ・栄養教諭、学校栄養職員対象：3回(7月24日35人、10月1日35人、1月14日35人) ○学校給食衛生管理状況調査 5～6月、全調理場(36か所) ○高松市学校給食研究会補助	保健体育課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
33	I	1	(3)	学校教育における食育推進事業	統一献立の一部変更を可能にし、各地域で特色ある給食を提供するとともに、朝日新町学校給食センターに市費栄養士を配置して食育の拠点として活用し、学校における食育推進の充実に図ります。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園への栄養士の派遣</li> <li>・食育セミナー等食育関連行事：年4回</li> <li>・地場産農産物活用推進検討会：年1回</li> <li>・各調理場による独自献立の実施：毎月</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私立幼稚園での食育指導：1園で実施(7月8日 保護者11人)</li> <li>○食育セミナー：4回実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝日新町学校給食センター見学会(7月26日 16組38人)</li> <li>・子ども料理教室(8月7日 16人)</li> <li>・親子料理教室(12月25日 7組15人)</li> <li>・まのこ工場見学(11月9日 11組24人)</li> </ul> </li> <li>○高松市地場産農産物活用推進検討会：R2.2.19開催</li> <li>○独自献立の実施により、各学校の独自性を活かした給食や地域の産物を取り入れた給食を実施。</li> </ul>	保健体育課
34	I	1	(3)	食に関する情報発信事業	子どもたちが生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていくために、「食」に関する知識と選択する力を習得できるよう、適切な情報を提供します。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育事業(4か月児相談等)時に、フードスタート運動を実施し、「食」の大切さについて啓発を行う。</li> <li>・乳幼児をもつ保護者等を対象に「食」に関する健康教室等を市内各地区において実施する。</li> <li>・食育ガイドを活用し、該当者に食育の啓発を行う。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育事業(4か月児相談等)時に、フードスタート運動を実施し、「食」の大切さについて啓発を行った。(4か月児相談211回、2,699人)</li> <li>・乳幼児をもつ保護者を対象に「食」に関する健康教室等を市内各地区において実施した。(66回、2,920人)</li> <li>・食育ガイドを新たに作成し、食育の啓発を行った。</li> </ul>	保健センター
35	I	1	(3)	食に関する情報発信事業(保育所等)	ホームページにおいて、食育に関する情報を提供し、幼稚園、保育所等及び地域の人々へ食育を推進します。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園運営課・食育ホームページで、食育に関する情報を掲載する。(毎月の月始めに更新、年12回)</li> <li>保育所・幼稚園・こども園の食育の取り組みを紹介する。</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども園運営課食育ホームページに、食育に関する情報や保育所等の食育の取組について掲載している。(毎月の月始めに更新(年12回))</li> <li>毎月、内容を更新することにより、時期に応じた情報を発信できている。また、各施設においても、ホームページの内容を活用することにより、よりよい食育の取組につながっている。</li> </ul>	こども園運営課
36	I	1	(3)	高松市食生活改善推進協議会活動「親子の楽しいクッキング教室」	親子や各世代のふれあいを通して、望ましい食生活について考え、個人の食習慣の変容を促します。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子クッキング教室～生活習慣病を予防しよう～の実施。</li> <li>食生活改善推進員が市内コミュニティセンター等において小学生とその保護者を対象に調理実習を含めた講習会を実施する。(市内25回以上実施)</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数36回 参加者766人</li> <li>参加者からは「ひと工夫で野菜が食べられ栄養もとれることが分かった。」「家ではお手伝いをさせる余裕がないが、いろいろな体験をさせてあげられてよかった。」といった声があり、親子で楽しく食生活を見直すことができる良い機会となった。</li> </ul>	保健センター



通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
37	I III	1 1	(3) (3)	こども食堂等支援事業	無料又は安価で温かく栄養バランスのとれた食事を提供するこども食堂の開設・運営を支援し、子どもの孤食の防止や、安らげる居場所の確保を行うとともに、地域住民とのつながりの強化や学習・生活習慣支援の場の提供を図ります。	市単独	・助成内容 ①初期経費：上限100,000円 ②運営補助(開催)：月額4,000円又は8,000円 ③運営補助(食数)：1食当たり150円 ④多世代交流加算：1回当たり500円 ・助成か所数：2か所	3	申請があった2団体に対し補助をした。実施か所数も平成30年度末実績と比較して3か所増の17か所で実施できている。 しかし、補助要綱の規定により補助対象とならないケースがあったり、また書類数が多いなどの理由から申請しづらいといった声もあることから、こども食堂等の開設・普及を促すための検討が必要である。	子育て支援課
38	I	2	(1)	認定こども園整備事業	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、質の高い教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」の普及を促進します。	市単独	市立 6園 私立 18園	5	市立 6園 私立 19園 認定こども園の普及を促進したことにより、提供の場を確保することができた。	こども園総務課
39	I	2	(1)	公立保育所・幼稚園施設整備事業	待機児童解消及び教育・保育環境改善のため、幼稚園・保育所の施設・設備の整備を実施します。	国補助	幼保一体化施設整備(林地区) 幼保一体化施設整備(川島地区)太陽光発電抑制制御システム設置工事(2施設) ブロック塀改修工事(3施設) 屋外環境整備(遊具改修) 保育所・幼稚園修繕工事等 895,027千円  【繰越】 幼保一体化施設整備(林地区) 幼保一体化施設整備(川島地区) 便所改修工事(木太保) 100,579千円	4	幼保一体化施設整備(林地区) 幼保一体化施設整備(川島地区) 太陽光発電抑制制御システム設置工事(2施設) ブロック塀改修工事(1施設) 屋外環境整備(遊具改修) 保育所・幼稚園修繕工事等 672,690千円  【繰越】 幼保一体化施設整備(林地区) 幼保一体化施設整備(川島地区) 82,636千円  ブロック塀改修工事等の入札が不調となり、工事の着手に遅れが生じた。	こども園総務課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度		担当課 (令和元年度時点)	
							事業内容(計画)	評価		実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針
40	I	2	(1)	私立保育所施設整備補助事業	待機児童解消及び保育環境改善のため、保育所等の施設・設備の整備を実施します。	国・県補助	国交付金補助対象保育所等整備(保育所 耐震改築) 234,322千円 市単独修繕補助2か所 2,098千円 市単独補助事業(保育所等整備) ・2か所 42,230千円 【繰越】 国交付金補助対象保育所等整備(保育所 大規模修繕) 116,640千円	5	国交付金補助対象保育所等整備(保育所 耐震改築) 234,322千円 国交付金補助対象保育所等整備(保育所 耐ブロック塀改修) 5,359千円 市単独修繕補助2か所 2,098千円 市単独補助事業(保育所等整備)2か所 42,230千円 【繰越】 国交付金補助対象保育所等整備(保育所 大規模修繕) 116,640千円 施設・設備の整備を実施したことにより、保育環境を改善することができた。	こども園総務課
41	I	2	(1)	生きる力を育てる学校教育の推進事業	「生きる力」の基礎を培うため、子ども一人一人の理解に基づき発達課題に即した指導を行い、「豊かな学びを育む特色ある就学前教育」を推進します。確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するため、教職員の資質向上を図る教員研修会等の充実や施設・設備などの整備を行います。	市単独	新任所長・園長・副園長研修会や副所長・主任研修会・若年経験者研修会等、職務や経験等に 応じた研修会を図るとともに、施設・設備を整備し、保育・教育の充実に努める。	5	(新任)所長・園長・副園長研修会をはじめとする、副所長・主任研修会・若年経験者研修会等、職務や経験等に 応じた研修会を開催するとともに、施設・設備を整備することで、保育・教育の充実に努めた。また、職務や経験に応じた研修内容により教職員の資質向上につながった。	こども園運営課 学校教育課
42	I	2	(1)	保育所・幼稚園等への芸術士派遣事業	子どもの創造性を育む指導や援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしていけるよう導きます。	市単独	派遣先施設数 43か所 内訳 公立保育所等 17か所 私立保育所等 17か所 公立幼稚園 9か所 懇談会 2回実施	4	事業開始から10年が経過したが、派遣先施設児童、保護者及び職員満足度は高く、成果が上がっている。また、毎年実施している報告展の開催などにより、市民の認知度も高まっており、今後も継続して実施することが望ましい事業である。	こども園運営課
43	I	2	(1)	「ありがとうの日」	周りの人々とのかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高める場を、教育活動の中に位置付けています。(毎月3日から9日の1週間)	—	例えば、道徳の時間と「ありがとうの日」を関連付けて、児童会や生徒会活動を中心に、全校生へ働きかける活動や、月ごとに、「家族」、「友だち」、「見守り隊の方」、「食べられる命」等、感謝する対象を決め、テーマを設定して学年に応じて実施するなど、学校の実情に応じて実践する。	5	ほとんどすべての学校で、「ありがとうの日」の実践ができ、周りの人々とのかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高めることができた。	学校教育課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
44	I	2	(1)	掃除教育「びかびかデー」	期間に、全ての市立幼稚園、小学校、中学校において、「びかびかデー」として毎月、掃除教育を実践します。 掃除の意義を理解するため、地域の方や保護者を招き、雑巾の絞り方やほうきの使い方などを学とともに、地域の方や保護者とともに学校園内及び周辺を掃除します。	—	全ての市立幼稚園、小学校、中学校において、各校の実態に応じて、びかびかデーを設定し、継続的に「掃除教育」に取り組む。 ※子どもの成長を願う6つの活動として、全小・中学校で実施している。	5	保護者や地域のコミュニティ協議会等と連携して清掃活動に取り組み、礼儀や作法を身に付け、他者を思いやる心や社会貢献の精神を育むことを通して、規範意識の醸成に努めることができた。	学校教育課
45	I	2	(1)	保育教育士体験型宿泊研修事業	仲間と共に自然の中で五感を使った様々な実体験をすることを通して、仲間との連帯感を高める等、新規採用保育教育士の活力や意欲を養います。	県補助 市単独	予定日：令和元年7月12,13日(金・土) 実施場所：五色台青年自然センター 実施対象者：経験1・2年目保育士	5	香川県五色台少年自然センターにて1泊2日で研修会を実施した。採用1年目と2年目の保育所職員がグループに分かれて活動することで、責任感を学んだり、仲間としての連帯感を高めたりした。	こども園運営課
46	I	2	(1)	保・こ・幼・小連携推進事業	子どもの発達や学びの連続性を確保し、小学校生活への安心感や経験の積み重ねとなるよう、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指した取組を行います。そのために、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校の教職員の資質向上を図るとともに、教職員間の連携や接続の体制づくりに努めます。	市単独	・講演・研究協議：1回実施 ・体験研修(保育参観及び保育参加、交流活動、協議)：2回実施 ・市立保育所・こども園・幼稚園・小学校の正規職員が参加。 ・私立保育園(所)・こども園・幼稚園にも案内状を出し、希望参加とする。	5	就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指し、年間3回の研修会を実施した。公私立の保育所・こども園・幼稚園が校区内の小学校との実地研修を行うことで、連携を図ることができた。	こども園運営課
47	I	2	(2)	学校図書館図書整備事業	高松市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館図書資料の充実を図り、国の学校図書館用図書標準に沿った年次計画にて、学校図書館用図書の整備を図ります。	市単独	小学校(47校1分校) 19,020千円 中学校(23校1分校) 11,679千円 ○3校を除いて学校図書館図書標準100%達成の見込み (R2年3月末)	5	各小・中学校で計画的に図書の購入や廃棄をすることにより、令和元年度は3校を除いて、文科省が示す学校図書館図書標準の100%を達成できた。豊かな蔵書数により、児童生徒にとって魅力のある図書室の維持に努めることができた。	学校教育課
48	I	2	(2)	学校図書館活性化推進事業	学校図書館用図書の一層の効果的活用を図るとともに、児童生徒の個性を伸ばす教育に資するため、学校図書館指導員を学校に配置し、情報提供等の支援を行います。	市単独	・学校図書館指導員を62人雇用(1日6時間勤務) ・全ての学校に、週5日(専任)、3日または2日の配置	5	学校図書館指導員を配置することにより、図書室の環境整備が整ってきている。さらに、読み聞かせやブックトーク等の活動により、児童生徒の読書意欲が高まり、一人あたりの年間貸し出し冊数も、平成22年度は小学校で37.1冊、中学校で8.4冊であったものが、令和元年度には小学校で62.6冊、中学校で14.4冊へと順調に伸びている。	学校教育課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
49	I	2	(2)	英語指導助手派遣事業	英語指導助手を招致し、高松市立学校に派遣することによって、英語教育の充実を図ります。	市単独	外国語学習への興味づけ、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を市立中学校に配置し、市内全小・中学校へ派遣している。また、小学校1年生からの英語教育開始に当たり、全小学校へ英語指導補助員を派遣している。本市教育振興基本計画のとおり、ALT・英語指導補助員の派遣回数増加に努めて外国語教育を充実させる。 外国語指導助手・・・22人、英語指導補助員・・・47校配置	5	市内の全小・中学校にALTや英語指導補助員を派遣することができた。児童生徒がコミュニケーション場面を意識して言語活動に取り組めるように、授業の中でALTや英語指導補助員を効果的に活用していた。	学校教育課
50	I	2	(2)	少人数学級推進事業	小学校の5・6年生において、進路指導や生徒指導の充実により安定した学校生活の推進を図るため、本市独自の教員採用による少人数学級編制を行い、個に応じた分かる授業を展開し、確かな学力を育みます。	市単独	少人数学級非常勤講師を8名雇用 ・小学校8校	5	予定数の8校に非常勤講師を配置することができた。きめ細かな指導に大いに貢献した。	学校教育課
51	I	2	(2)	教育の情報化推進事業	コンピュータ教育の充実を図るため、国の整備目標に沿って小・中学校に情報機器を配置するほか、情報モラルに関する教員の資質や指導力の向上を図ります。	市単独	TENSシステム使用料 24,429千円 ウィルス対策ソフト使用料 5,040千円 機器廃棄等委託料 482千円 パソコン等情報機器賃借料 521,013千円 その他修繕料等需用費 1,366千円	5	TENSシステムの運用及び管理を行うとともに、小・中学校のコンピュータ及び周辺機器の整備を行い、学校における教育の情報化の推進を図った。また、教職員対象の情報モラルに関する研修会を実施し、インターネットの安全利用や有害情報への適切な対応等に関する意識啓発と実践力の向上に努めた。	総合教育センター
52	I	2	(2)	学校教育推進事業 (総合的な学習の時間活性化推進事業) (R元年度より名称変更)	総合的な学習の時間の充実や地域等の教育力の有効活用のために、各小・中学校に経費補助を行います。	市単独	小学校 47校1分校 中学校 23校1分校 92千円×11校=1,012千円(小7中4750人以上) 71千円×51校=3,621千円(小36中15100人以上) 53千円×6校=318千円(小3中310人以上) 18千円×4校=72千円(男木小・中みねやま小・中) 50千円×2校(鶴尾小、浅野小)11千円×1校(高松第一小)	5	全市立小・中学校で実施できた。	学校教育課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
53	I	2	(2)	教育研究研修事業 (高松市生徒みらい 議会)	市議会の仕組みを知り、市政がどのように進められているかについて理解を深めるとともに、郷土を愛し、地域への関心をもち、将来の有権者としてよりよいまちづくりに関わっていく心を育みます(平成29年度より高松第一高校と高松市立中学校の生徒の代表)。	市単独	高松市生徒みらい議会の開催 参加人数 中学生22名、高校生8名 あいさつ:市長、市議会議長、教育長 議会説明:議会運営委員長 『「情報社会を主体的に生きる力を育むまち高松」の実現を目指して』のテーマのもと、よりよい高松のまちづくりのための取組についてグループ討議を行い、発表する。	5	参加生徒は四つの委員会に分かれ、「情報リテラシーを身に付けよう」「ネット依存やゲーム障害から身を守ろう」のグループテーマについて協議した。そして、全体会にて各委員会での話し合いの成果を発表し合った。さらに、後日、話し合った内容を「生徒みらい議会報告」として、市内全小・中学校及び高松第一高等学校に送付した。参加生徒は本会議場での会議を体験し、市政への関心を高めた。また、話し合いによってよりよいまちづくりや豊かなくらしが実現することについて、実感を伴って理解することができた。	学校教育課
54	I	2	(2)	研究指定校研究推進 事業	国・県から研究指定校等事業を受けることで、学校課題の解決及び学校教育活動の改善・充実を図るとともに、教職員の資質・能力の向上を図ります。	県補助	(県) アクティブ・ラーニング研究推進モデル校事業(古高松中学校) (県) 学力向上モデル校事業(協和中学校、古高松小学校) (県) いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業(鶴尾小学校、屋島中学校、屋島小学校、屋島東小学校、屋島西小学校) (市) 総合的な学力形成推進校指定事業(鶴尾小学校) (市) 異学年学級・異年齢学習集団による教育活動の施行実践研究指定(浅野小学校)	5	国・県から研究指定校等事業を受けることにより、全校を挙げて研究を推進することで、学校課題の解決及び学校教育活動の改善・充実を図ることができた。	学校教育課
55	I	2	(2)	小中一貫・連携教育 推進事業	市内の全小・中学校において中1ギャップの解消など小中連携教育を推進するため、小中連携推進校を指定し、研究・実践や小中交流を行う。また、小学校との違いに戸惑うことが多い中学校1年生の時期に、学習面でのつまずきの解消を目的として、中学校の指定校に中1スタートサポーターを配置します。	—	各中学校区における小中交流会等の事業開催。	5	市内の全小・中学校において、中1ギャップの解消や、9年間を見通した確かな学力や豊かな人間性等の育成を図るため、9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導の推進、各中学校区における合同行事や交流行事の実施、情報交換会や合同研修会による教職員の交流などに取り組んだ。	学校教育課
56	I	2	(2)	環境教育推進事業	「高松市子ども環境学習交流会」を開催し、児童生徒による各学校の環境学習の取組の発表や、エコホテルの見学等により、環境意識の高揚を図ります。また、「香川用水の水資源巡りの旅」(中学生対象)を実施し、香川用水及び水資源の重要性についての意識の高揚を図ります。	県支出金	「香川用水の水資源巡りの旅」 香川用水の水資源巡りの旅 バス借上料75台(対象施設) 県外 早明浦又は池田ダム、県内 香川用水施設等 (対象経費) 貸切バス借上料	4	「香川用水の水資源巡りの旅」として、2中学校296人が参加した。総合的な学習の時間を有効活用し、体験と調べ学習、啓発活動を一体化した環境活動を展開することができた。	学校教育課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
57	I	2	(2)	教育文化振興事業	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、音楽会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催します。	市単独	児童生徒の創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、教育文化の振興を図るため、展覧会、音楽会、児童科学展覧会および科学体験発表会等を開催する。	5	・全本市立小・中学校が参加し、教育活動の成果を発表することができた。 ・児童生徒の豊かな創造力と表現力を育て、情操を高めるとともに、日常の学校教育活動を広く市民に発表することができた。	学校教育課
58	I	2	(2)	菊池寛及びその作品から学ぶ「寛学」事業	偉大な先人の生き方に触れたり、作品を読んだりする活動をととして、先人を誇りとして感じるとともに、自らの夢をはぐくみ、高い志をもつことができ、ひいては郷土高松を支える人づくりにつなげます。	市単独	・文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定。(募集期間：7月1日～10月10日、受賞者発表：30年2月初旬)	5	文化財課・菊池寛顕彰会と協力して、菊池寛ジュニア賞に寛学部門を設定。 (募集期間：7月1日～10月31日、受賞者発表：令和2年2月初旬)	学校教育課
59	I	2	(2)	職場見学・体験学習	小・中学校、高校において、企業等への職場見学・体験学習等を含む進路学習の充実を図ります。	市単独	小・中学校、高校において、企業等への職場見学・体験学習等を含むキャリア教育・進路指導の充実を図る。	5	生徒の自主性を尊重し、学校や児童生徒の主体性を大切にしながら、地域の職場見学や、職場体験等の取組ができた。職場見学・体験等を通して、働く人の思いや願い、喜びにふれ、自己のキャリア形成の一助となった。	学校教育課
60	I	2	(2)	学校巡回芸術教室	小中学生の情操教育の一助とし、健全育成に資するため、学校巡回形式で生の優良な芸術を鑑賞又は体験する機会を提供します。	市単独	小・中学生の情操教育の一助として、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。	4	鑑賞者数は、開催校の児童生徒数により変動するので、定量的な評価は一概にできないが、毎年希望校は多く、一定の効果は認められる。しかしながら、希望ジャンルに偏りが見られるため、全ての演目の魅力が伝わるようなPR方法を検討する必要がある。	文化芸術振興課
61	I	2	(2)	学校巡回能楽教室	小中学生の情操教育の一助とし、健全育成に資するため、学校巡回形式で生の優良な古典芸能を鑑賞する機会を提供します。	市単独	小・中学生の情操教育の一助として、健全育成に資するため、学校巡回形式で、生の優良な芸術を鑑賞し、体験する機会を提供する。	4	鑑賞者数は、開催校の児童生徒数により変動するので、定量的な評価は一概にできないが、毎年希望校は多く、一定の効果は認められる。しかしながら、希望ジャンルに偏りが見られるため、全ての演目の魅力が伝わるようなPR方法を検討する必要がある。	文化芸術振興課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
62	I	2	(2)	ものづくりふれあい 教室	小中学生を対象に、手づくりでものづくりに チャレンジしながら、いかにものが大切かを体 験する機会を提供し、文化の創造に関心を深め ます。	市単独	小・中学生を対象に、手づくりでものづくりに チャレンジしながら、いかにものが大切かを体 験する機会を提供し、文化の創造に関心を深め る。	4	平均して毎年20校前後の開催希望校に対し、小 中学生がものづくりを体験する機会を提供して いる。近年、希望メニューに偏りが見られるの で、今後は、ものの大切さを感じるだけでな く、伝統文化の魅力を知る機会ともなるよう、 工芸の視点を取り入れたメニュー構成等を検討 する。	文化芸術振興課
63	I	2	(2)	生徒等健康診断事業	児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育 の円滑な実施とその成果の確保に資することを 目的とし、学校保健安全法に基づき、毎学年6 月末までに児童生徒等の健康診断を実施しま す。また、翌年度に小学校に就学する児童の健 康状態等を把握するため、学校保健安全法に基 づき健康診断を実施します。	県補助	学校保健安全法第13条に基づく児童生徒等健 康診断 学校保健安全法第11条に基づく就学時健康診 断	4	児童生徒の健康に関して、学校医等と学校が連 携し、きめ細やかに管理・指導ができてい る。また、小児生活習慣病に関して、小・中学校の 継続した管理・指導が実施できているが、更なる 受診率、改善率の向上が必要である。	保健体育課
64	I	2	(2)	学校体育推進事業	児童生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体 力・運動能力向上や基礎体力の養成を図るた め、体育大会等を開催します。 また、大会等に参加することで、児童生徒の相 互の友情を深めるとともに、教職員の体育指導 の資質を高めるなど、体育の充実発展と心身と もに健全な児童生徒の育成を図ります。	市単独	小学校：陸上記録会の開催 中学校：高松地区中学校体育連盟大会開催、運 動部活動外部講師・部活動指導員派遣、各種体 育大会（全国・四国・高松地区）への参加生徒 輸送補助等	5	市内小中学校が参加する各種大会に、児童生徒 が当初の予定通り参加すること等により、体育 の充実発展と心身ともに健全な児童生徒の育成 を図ることができた。	保健体育課
65	I	2	(2)	小学校管理運営事業	小学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき 地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実 に資するため非常勤講師を配置するとともに、 各教科やクラブ活動等において社会人の活用を 図る特別非常勤講師を派遣します。	市単独	市費講師 5名配置 スクールサポートスタッフ 46校配置	5	小学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき 地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実 に資するため市費講師を配置できた。スクール サポートスタッフについては、希望があった小 学校に配置することができた。	学校教育課
66	I	2	(2)	中学校管理運営事業	中学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき 地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実 に資するため非常勤講師を配置するほか、教科 指導及び複式解消のために必要な非常勤講師を 配置し、各教科や総合的な学習の時間等におい て社会人の活用を図る特別非常勤講師を派遣し ます。	市単独	市費講師 4名配置 スクールサポートスタッフ 19校配置	5	中学校のうち、合併協定に基づく対象校、へき 地教育対象校、生徒指導困難校に、教育の充実 に資するため市費講師を配置できた。スクール サポートスタッフについては、希望があった中 学校に配置することができた。	学校教育課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
67	I	2	(2)	高松型学校・地域連携システム推進事業 (学校評議員制度推進事業)	平成30年度から学校評議員制度を廃止し、学校運営協議会を各小・中学校に設置する。高松型・地域連携システムにおける学校運営協議会は、学校が、保護者や地域の住民に対し、学校運営に関して、活動内容を報告したり、意見や支援活動を求めることで、当該学校のよりよい教育の実現に取り組みます。	市単独	学校が家庭や地域と連携協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図るため、高松型学校運営協議会を各小・中学校に設置する。	5	令和元年度の高松型学校運営協議会の設置状況は、100%であった。 各学校においては、協議会委員に学校行事や学習参観等への参加の機会を設けたり、教育活動への支援を依頼したりして、地域と共に子どもの健やかな成長を図ることができた。	学校教育課
68	I	2	(2)	帰国児童等指導援助事業	帰国児童生徒・外国人児童生徒が在籍する小・中学校に、それぞれの外国語が堪能な者を定期的に派遣し、日本語指導や相談活動を行います。	市単独	小・中学校に外国から転・編入学した児童・生徒に、語学面で学校生活に適用できるよう、日本語指導者を小・中学校に派遣する。 帰国児童等指導援助：月2回程度 指導援助事業補助金交付(440千円)	5	小・中学校に外国から転・編入学した児童・生徒に、語学面で学校生活に適用できるよう、日本語指導者を小・中学校に派遣した。 帰国児童等指導援助：月2回程度 指導援助事業補助金交付(440千円)	学校教育課
69	I	2	(2)	不登校対策事業	不登校児童生徒を対象とする適応指導教室の運営及び不登校を考える会等の実施を通して学校関係者、保護者、関係機関等と連携し、不登校に関する問題の改善を図ります。	市単独	教育支援センター(適応指導教室)への通室生100名 不登校を考える会開催 2回 不登校に関する援助推進委員会2回 ICTを活用した楽手支援システム利用登録者60名 カウンセラーによる教育相談 140回	4	教育支援センターへの通室生90名、不登校を考える会開催2回、不登校に関する援助推進委員会2回、ICTを活用した学習支援システム登録者78名、カウンセラーによる教育相談112回、これらを通して、高松市全体の不登校支援を行った。通室生の進学率100%で成果が上がっている。	総合教育センター
70	I I	2 3	(2) (1)	いじめ等対策事業	教育相談等の専門家を学校に派遣し、本人・保護者・学校への指導援助を行います。	県補助	12学級以上(特別支援学級は除く)の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	5	12学級以上の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置することで、児童・生徒さらには保護者や教職員と幅広くカウンセリングを実施することができた。	学校教育課



通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
71	I I III	2 3 1	(2) (1) (2)	児童生徒指導推進事業	児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為など、問題行動等の未然防止と解消を図るため、小学校に学校、地域に関わりの深い人材「ハートアドバイザー」、中学校に社会福祉士等の資格を有する「スクールソーシャルワーカー」、いじめ相談に傾聴する「いじめ電話相談員」を配置します。	国補助	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA: 40人、SSW: 13人、電話相談員: 2人 ハートアドバイザー配置41,997千円SSW配置60,712千円いじめ相談員4,668千円	5	「ハートアドバイザー」や、「スクールソーシャルワーカー」の働きにより、児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為の未然防止や早期発見、的確な対応を図ることができた。また、いじめ電話相談員が、いじめ相談に応じることに、相談者の心の安定につながるのと同時に、学校におけるいじめの早期発見、早期解消につながった。	学校教育課
72	I	2	(2)	教職員研修事業	研修講座、研修会、事例研究会等を開催し、高松市教職員の資質や指導力、及び児童生徒の問題行動の未然防止と解消のための実践的な生徒指導能力の向上を図ります。	市単独	・初任者研修等基本研修の実施 ・問題行動等に関する課題解決研修会や不登校支援の在り方研修会等、子ども理解や生徒指導力の向上に資する研修会の実施	4	経験年数による研修及び問題行動党に関する課題解決研修会、特別な支援を必要とする子ども理解研修会等を通じて、教職員の資質や指導力、児童生徒の問題行動の未然防止と解消のための実践的な生徒指導力の向上に努めた。	総合教育センター
73	I	2	(2)	学校教育との連携事業	美術館の展覧会ほかの事業を、学校の図工・美術教育に活用してもらうとともに、小中学校の時期に、良質の美術作品とじかに触れる機会を多く提供できるよう、学校からの利用に減免制度を適用するほか、学校に対しても利用の促進を促し、学齢に応じた説明方法や教材の工夫にも努める。また、アウトリーチ活動として、出前講座を行い、学校現場等での普及活動を展開します。	市単独	・美術館学習 ・出前講座 ・「学校と美術館との連携」ワーキンググループ等の開催 ・職場体験等の受入	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、参加者に美術の魅力に触れてもらうことができた。	美術館美術課
74	I	2	(3)	こども農園事業	子どもが、土に親しみ、農作物を作る喜びと、勤労の尊さを体験することにより、健康で情豊かな子どもの成長を目指します。	市単独	(実施か所数) 11か所	1	7か所 農業従事者の高齢化等による農地提供者の減少に加え、宅地化や他の公的な補助金の交付の広がりによる実施可能農地の減少が進行していることから、これ以上の需要は見込めないため令和元年度をもって廃止する。	生涯学習課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
75	I	2	(3)	市場DE自由研究	夏休み期間中に卸売市場において、せりの見学や講義、体験学習を通じて、市場の機能や流通のしくみ等について理解を深める機会を提供するとともに、高松市民の台所である高松市中央卸売市場及び高松市公設花き地方卸売市場を夏休みの自由研究のテーマとするよう働き掛けます。	市単独	夏休み市場DE自由研究(7月15日～7月27日) ・花き部 ーせり見学、フラワーアレンジメント等(2回) ・青果部 ーせり見学、野菜・果物の話、果物の食べ比べ等(2回) ・水産物部ーせり見学、魚に関する話等(2回) 各部とも親子各15組	4	例年通り、水産物部・青果部・花き部において自由研究を開催した。応募者が多く、イベント終了後のアンケート結果も好評で、リピートされる方や「昨年度に参加して良かった」と友人親子を誘って参加される方もおり、市民に親しまれ、市民に開かれた市場として十分に成果を上げることができた。	市場管理課
76	I	2	(3)	卸売市場見学	学校単位での小中学生や子ども会等による市場見学を受け入れ、せり見学や体験学習を実施します。	市単独	本市場は、高松都市圏における生鮮食料品等の重要な供給拠点施設として、重要な役割を担っている。そこで、市場の施設等を見学してもらうことで、市場の機能や仕組み、流通システム等についての理解を深めてもらう機会とするもの。	4	遠足や修学旅行生を中心にせり見学や体験学習を行っており、県内外から多くの方が見学に来られた。学校単位での見学も多く、生鮮食料品等の重要な供給拠点である市場の流通システム等について理解を深めて貰うことができ、十分に成果を上げることができた。	市場管理課
77	I	2	(3)	水産教室事業	小学校高学年親子を対象に食育をメインとした水産教室事業を開催し、地元漁業への理解を深め、漁業と水産物への関心を高めます。	県補助	計画未定		令和元年度については未実施、令和2年度から予算なし、実施しない。	農林水産課
78	I	2	(3)	親子農業体験教室	親子を対象に農業の収穫体験と収穫した農産物を利用した料理教室を行い、農業・食への理解を深めます。	市単独	親子農業体験教室 年2回開催(7月、11月) 参加者：親子60人 農作物の収穫体験、料理教室、食育講座の開催。	5	親子農業体験教室 年2回開催(7月、11月) 参加者：親子56人 農作物の収穫体験、料理教室、食育講座の開催。	農林水産課
79	I	2	(3)	親子おにぎり教室	幼稚園児とその保護者を対象におにぎり教室を開催し、食への関心を深めるとともに米の生産拡大を推進します。	市単独	おにぎり教室 年3回開催 参加者：300人(園児、保護者、保育士等) 主催者側からお米や食育について講話、実技講習、試食、講師の先生との懇談会	5	おにぎり教室 年4回開催 参加者：270人(園児、保護者、保育士等) 主催者側からお米や食育について講話、実技講習、試食、講師の先生との懇談会	農林水産課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度		担当課 (令和元年度時点)	
							事業内容(計画)	評価		実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針
80	I	2	(3)	平和啓発推進事業	戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるとともに、平和を願う市民の心を継承するため、平和意識の啓発・普及を図ります。	市単独	平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭：5月18日 高松空襲写真展：6月28日～7月8日 高松市戦争遺品展：7月23日～29日 教職員のための平和教育講演会：12月26日 収蔵品巡回展：2月20日～27日	4	平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭：5月18日 高松空襲写真展：6月28日～7月8日 高松市戦争遺品展：7月23日～29日 教職員のための平和教育講演会：12月26日 収蔵品巡回展：2月20日～27日	人権啓発課
81	I	2	(3)	平和記念館(仮称)整備事業	平和意識の高揚を図るために設置していた平和記念室は、設置していた市民文化センターの老朽化等による廃止のため閉館し、子どもための施設として整備される「高松市こども未来館(仮称)」、移転整備される「高松市男女共同参画センター」と一体的に、新たに「高松市平和記念館(仮称)」として整備します。					
82	I	2	(3)	早明浦湖水祭「四国子ども交歓会」及び高松・嶺北子ども交歓会事業	高松の水源地である早明浦ダム流域の嶺北4か町村の子どもと高松の子どもが、水の大切さや有効利用を学ぶとともに、それぞれの地域の特性を生かした体験活動を通じ、交流を深め、健康で明るい子どもの成長に資するため、交歓会を実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業)	市単独	(嶺北) 実施時期 令和元年8月 実施場所 高知県土佐町ほか 参加人数 40人予定 (高松) 実施時期 令和元年11月 実施場所 eーとびあ・かがわほか 参加人数 40人予定	4	(嶺北)【台風接近により中止】 実施時期 令和元年8月16日・17日 実施場所 高知県土佐町ほか 参加人数 ー (高松) 実施時期 令和元年11月2日・3日 実施場所 eーとびあ・かがわほか 参加人数 37人  高松市内で開催する交歓会において、嶺北地域の子もたちと交流を深めながら水の大切さ等について学ぶことができた。	生涯学習課
83	I	2	(3)	環境学習活動事業	環境保全推進課分室を活用した環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を図るため、環境ワークショップ(館内講座)の実施や環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業(出前事業)や自然観察体験事業を実施します。	市単独	環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上を目的とした環境ワークショップの実施や環境情報の提供を行うとともに、環境学習支援事業(出前事業)や自然観察体験事業を実施する。	4	出前講座、環境学習講座を合わせて、58回の講座を実施し、子どもや子育て世代の環境問題への意識啓発や環境に関する基本的知識の向上に役立てた。	環境保全推進課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
84	I	2	(3)	南部クリーンセンター環境学習事業	南部クリーンセンターの施設見学を通じて、自分たちの出したごみの処理の現状と課題を学習する機会を提供します。また、「エコホタル」の展示ギャラリーでは、環境パネル、環境に関する図書、インターネットなどを利用して環境を考える機会を提供し、地球規模での温暖化対策の必要性を啓発するとともに、学習室では、実際に紙すきや工作等のリサイクル体験を行います。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏・冬休み親子工作会(NPO) 計7回開催予定</li> <li>・夏休み親子施設見学とリサイクル工作会(自主企画事業) 10回開催予定</li> <li>・祝日の新たな親子見学会開催を検討</li> <li>・施設紹介パンフレットの印刷及び配布</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏・冬休み親子工作会(NPO) 計7回開催</li> <li>・夏休み親子施設見学とリサイクル工作会(自主企画事業) 計10回開催</li> <li>・秋の親子工場見学会 2回開催</li> <li>・施設紹介パンフレットの印刷及び配布を行った。</li> <li>新たに祝日を利用した工場見学会を2回行うなど、予定していた工作会や見学会などを通じて、環境学習の場を提供し環境意識の向上を図ることができた。</li> </ul>	南部クリーンセンター
85	I	2	(3)	上下水道施設見学	上下水道事業への理解と関心を深めるため、上下水道のしくみや役割等を学習する機会を提供します。	市単独	<p>実施期間：夏季休暇期間1週間程度            実施場所：香東川浄化センター、東部下水処理場            見学者数：未定            実施内容：ビデオ視聴等による下水の仕組み説明、施設見学。水質検査実験等</p>	4	<p>実施期間：令和元年8月5日～6日、 8月8日～9日            実施場所：同左            見学者数：小学生47人、保護者36人            実施内容：同左</p>	下水道施設課
86	I	2	(3)	親子上下水道教室	8月1日からの「水の週間」関連行事の一環として、4年生以上の小学生と保護者20組程度を対象に、浄水場や下水処理場の見学とともに、“体験して学ぶ”ということを中心として、水道や下水道に関する様々な実験を実施します。	市単独	<p>【親子下水道教室】            実施期間：夏季休暇期間いずれか1日            実施場所：西部バイパス幹線工事現場、牟礼浄化苑            見学者数：20組40人            実施内容：西部バイパス幹線工事現場見学、ビデオ視聴等による下水の仕組み説明、施設見学、水質検査実験等            【水環境出前講座】            実施期間：随時            実施場所：市内小学校            受講者数：7校 約600人(予定)            実施内容：水についての学習(座学)            水質測定、微生物観察等の実験(体験型学習)</p>	5	<p>【親子下水道教室】            実施期間：令和元年8月2日            実施場所：同左            見学者数：18組44人            実施内容：同左            【水環境出前講座】            実施期間：令和元年5月～11月            実施場所：市内小中学校            受講者数：8校644人            実施内容：同左</p>	下水道経営課
87	I	2	(3)	サンクリスタル学習事業	学校教育との連携を図り、小学生を対象としてサンクリスタル学習(歴史資料館・菊池寛記念館及び中央図書館3館の体験学習)を実施します。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サンクリスタル学習の実施            期間：6月～3月            参加校：市内小学校高学年</li> <li>・中央図書館では、所蔵本の配置構成や利用(貸出・返却・レファレンス等)の仕方などについて説明し、新規に利用者カードをつくって実際に本を借りてもらうなど、今後の図書館利用につながる学習を行う。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サンクリスタル学習            期間：6月～2月            参加校：34校、参加者：2,802人            歴史資料館・菊池寛記念館・中央図書館の3館合同学習として定着しており、前年度を上回る参加があった。            学校の教育カリキュラムに位置づけられた本市施設の体験学習・歴史教育として必要な事業である。</li> </ul>	中央図書館 文化財課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
88	I	2	(3)	蔵書情報提供事業	図書館情報システムにより、インターネットによる蔵書検索・予約のほか、子ども向けホームページなどの情報提供機能を通じて、各種情報を提供します。	市単独	図書館情報システムにおいて、インターネット・携帯電話・OPACによる予約・情報検索の提供などを行う。また、子ども向けホームページ等情報提供の充実を図る。	5	パソコンや携帯電話・OPACを經由した図書等の予約は、全予約数の80%を超えており、利用者の利便性の確保と図書館サービスの向上につながっている。	中央図書館
89	I	2	(3)	親子文化財教室	文化財を身近に感じ、体験等を通じて後世へ継承していこうという意識を親子で共有することを目的として、小・中学生とその保護者を対象に、親子で郷土の歴史・民俗や文化を学習します。	市単独 (共催事業)	①高松張子人形を作ろう ②讃岐の古地図を探検しよう！	4	①高松張子人形を作ろう (親子32組70人) ②讃岐の古地図を探検しよう！ (親子9組22人) 広い会場で開催したことで多くの定員を設定ができたため、参加者が前年度を上回った。	文化財課
90	I	2	(3)	夏休みに郷土高松の歴史を探ろう	夏休みに郷土高松の歴史を調査・研究しようと計画している小・中学生をサポートします。現地視察や資料館収蔵資料を活用して、郷土の歴史をわかりやすく、楽しく学び、自分の力で成果物を作り上げます。	市単独	歴史資料館夏休み子ども歴史講座「古地図から、高松市街のいま・むかしを探検しよう」 実施日：8月7日 参加者：親子10組	4	歴史資料館夏休み子ども歴史講座「古地図から、高松市街のいま・むかしを探検しよう！」 実施日：8月7日、参加者：13人 夏休みに行う子ども向け講座として定着しており、本市の歴史を学べる体験講座として必要な事業である。	文化財課
91	I	2	(3)	教育普及事業(伝統文化教室、各種講座の開催)	伝統文化の継承や古代の人たちの生活や知恵を学ぶ事や体験学習を通して、ものづくりの楽しさを教えることで、郷土の文化や歴史に触れる機会を提供します。	市単独	・ふるさと文化財探偵団 天平衣装体験・草木染め体験などの古代体験学習を実施。 開催予定回数：5回 参加者：100人 ・伝統文化子ども等教室 邦楽(箏)を通して、日本の伝統文化を学び、史跡まつりにて発表した。 開催予定回数：24回 参加者：240人 ・こども茶華道教室 開催予定回数：12回 参加者：240人	4	・ふるさと文化財探偵団 天平衣装体験・草木染め体験などの古代体験学習を実施。 開催回数：5回、参加者：83人 ・伝統文化子ども等教室 邦楽(箏)をとおして、日本の伝統文化を学び、史跡まつりにて発表した。 開催回数：24回、参加者：219人 ・こども茶華道教室 開催回数：11回、参加者：345人 各講座とも、館における人気講座として定着しており、伝統文化を学ぶ場として必要な事業である。	文化財課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
92	I	2	(3)	常設展・企画展無料開放	児童生徒の学習に資するため、菊池寛記念館や歴史資料館等では、高校生以下の観覧料を免除します。	市単独	子どもにも親しみやすいロビー展示・歴史クイズの実施などを通じて、高校生以下の来館を促す。 ・高校生以下の来館者数 歴史資料館：800人 石の民俗資料館：1,700人 讃岐国分寺跡資料館：1,500人 ・歴史クイズ参加者：180人	4	・歴史クイズにチャレンジしよう！「きくち・れきしクイズ」 参加者：209人 ・高校生以下来館者：4,155人（歴史：1,163人、国分寺：1,002人、石民：1,990人） 歴史資料館・菊池寛記念館では、夏休み等に歴史クイズを実施しており、前年度を上回る参加があった。	文化財課
93	I	2	(3)	親子で楽しむ朗読劇	菊池寛の作品等のうち、小・中学生にも理解ができ親子で楽しめるものを、朗読により紹介します。	市単独	前年度に引続き、朗読劇「菊池寛劇場」を、令和2年3月中旬頃にサンクリスタル高松3階視聴覚ホールにて開催予定。菊池寛の児童読物を朗読劇や語りで公演を行う計画。		朗読劇「菊池寛劇場」を、令和2年3月15日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。	文化財課
94	I	2	(3)	教育普及事業（埋蔵文化財センター体験学習）	体験学習を通して、ものづくりの楽しさを教えるとともに、郷土の文化や原始古代の技術に触れる機会を提供します。 ・低融点合金を用いた鑄造体験 ・樹脂粘土を用いた瓦製作体験 ・軟石による勾玉製作体験 ・土器焼き及び製作土器による炊飯体験	市単独	鑄造体験：150人 瓦製作体験：50人 勾玉づくり体験：150人 消しゴム製作体験：50人 主催・出前講座：300人	5	鑄造体験：243人 瓦製作体験：0人 勾玉づくり体験：134人 消しゴム製作体験：26人 主催・出前講座：474人	文化財課
95	I	2	(3)	保育体験学習事業（認定こども園・幼稚園）	少子化に対応するため、次代を担う子どもが家庭を持つことの意義を理解できるよう、小学・中学・高校・大学生が、保育体験を行う機会を提供し、教育・啓発を行います。	市単独	少子化に対応するため、次代を担う子どもが家庭を持つことの意義を理解できるよう、小学・中学・高校・大学生が、保育体験を行う機会を提供し、教育・啓発を行います。	5	地域の中学生が来て子どもたちと一緒に様々な遊びを楽しんだり触れ合ったりした。「小さい子どもと触れ合う機会がないので楽しかった」という声が多く聞かれ、双方にとって有意義だった。	こども園運営課 学校教育課
96	I	2	(3)	保育体験事業（保育所・認定こども園）	小学・中学・高校・大学生が、男女の別なく、子育ての方法や喜びを体得できるよう、子育ての体験の機会を提供します。	市単独	公立保育所22か所・公立こども園6か所 実施期間：年間通じて 対象者：市内の小学・中学・高校生、大学生 実施回数：25回 延べ参加人数：200人	5	地域の中学生が等が乳幼児との触れ合いを通して、子育ての喜びを感じたり、保育の仕事に興味を持ったりする機会となり、双方にとって有意義だった。	こども園運営課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
97	I	2	(3)	年長児童の赤ちゃん 交流会・ふれあい交 流事業	家庭での親子のふれあいや地域における様々な 人との出会い・コミュニケーションを活性化 し、児童の健全な育成及び次代の親づくりを推 進するため、年長児童(中学生・高校生)を対象 に、乳幼児や保護者と出会い・ふれあい・交流 する場を提供し、赤ちゃんとのかかわり方の学 習及び乳幼児の安全な抱き方・遊び方などの体 験学習を行います。	市単独	希望した中学校14校の学年全クラスの生徒を 対象に、乳幼児や保護者との出会い・ふれあ い・交流する場を提供し、体験学習を行う。 また、より多くの親子を確保できるよう、ポラ ンティア親子登録を行う。 ○実施中学校 香川第一、高松第一、桜町、玉藻、古高松、紫 雲、山田、龍雲、勝賀、木太、屋島、牟礼、香 東、国分寺	5	中学校14校(香川第一、高松第一、桜町、玉 藻、古高松、紫雲、山田、龍雲、勝賀、木太、 屋島、牟礼、香東、国分寺)で実施した。 事業実施後、中学生からは「乳幼児や育児にい い印象を持てるようになり、将来子どもを持ち たい。」という感想が多く寄せられ、参加した 保護者からも、地域の中学生たちとの出会いが あってとてもよかったとの声があった。	子育て支援課
98	I	2	(3)	コミュニティセン ター主催・共催・貸 館事業	幼児セミナー等事業、児童生徒を対象とした学 校週5日制対応事業及び三世交代流事業などを 主催又は共催事業として開催するほか、子育て 関係グループ等に施設を貸し出すことにより、 地域の子育てを支援します。	市単独	コミュニティセンター講座において幼児セミ ナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5 日制対応事業及び三世交代流事業の充実を図 る。 ■幼児セミナー等事業 (講座数)170講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施 に合わせ、学校休業日に、コミュニティセン ターにおいて各種事業を実施する。特に平成2 7年度からは、学習の要素を加えた「まなびの 場」を拡充実施する。(講座数)350講座 ■三世交代流事業 コミュニティセンター講座 において世代間交流事業を行う。(講座数)2 0講座	4	コミュニティセンター講座において幼児セミ ナー等事業、児童・生徒を対象とした学校週5 日制対応事業及び三世交代流事業の充実を図 った。 ■幼児セミナー等事業 (講座数)152講座 ■学校週5日制対応事業 学校週5日制の実施 に合わせ、学校休業日に、コミュニティセン ターにおいて各種事業を実施する。特に平成2 7年度からは、学習の要素を加えた「まなびの 場」を拡充実施した。(講座数)384講座 ■三世交代流事業 コミュニティセンター講座 において世代間交流事業を行う。(講座数)2 講座	生涯学習センター
99	I	2	(3)	地域活動促進(少年 教育指導者派遣)事 業	次代を担う子どもの健全育成を目的に、各地域 における指導者の育成と子どもを対象とした活 動の充実・拡大を図るため、専門的指導・助言 を行う指導員を派遣します。	市単独	・派遣期間 H31.4.1～R2.3.31 ・派遣時間数 40.0時間	2	・派遣期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日 ・派遣時間数 20.0時間 子ども会の理事会などの場で、事業の啓発を 行ったが、申請が少なかったため、指導者講習 会での周知等、啓発の内容・回数を充実させ る。	生涯学習課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度		担当課 (令和元年度時点)	
							事業内容(計画)	評価		実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針
100	I	2	(3)	子ども会育成会指導者講習会	子ども会育成会の指導者を対象に、育成会指導者としての知識、技能の習得を図り、子ども会活動の充実強化を図ります。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業)	市単独	<p>【第1回目】 実施時期：令和元年5月 参加人数：78人 実施場所：しおのえNPOセカンドステージ 体験内容：手打ちうどん・ロールケーキ作り、他校区との情報交換会</p> <p>【第2回目】 実施時期：令和元年10月 参加人数：60人程度 実施場所：香南アグリーム 体験内容：ピザ作り体験等</p>	4	<p>【第1回目】 実施時期：令和元年5月12日 参加人数：78人 実施場所：しおのえNPOセカンドステージ 体験内容：手打ちうどん・ロールケーキ作り、他校区との情報交換会等</p> <p>【第2回目】 実施時期：令和元年10月26日 参加人数：27人 実施場所：香南アグリーム 体験内容：寄せ植え体験、ピザ作り体験等</p> <p>各校区の育成者が交流を深め、子ども会活動に必要な知識や技能を習得することができた。</p>	生涯学習課
101	I	2	(3)	子ども会リーダー研修会	各子ども会リーダーを対象に、子ども会活動に必要な実技指導を行い、子ども会の発展及び子どもの健全育成並びに中・高校生の社会参加活動に資するために実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業)	市単独	<p>【前期】 実施時期：令和元年7月 参加人数：60人程度 実施場所：YASU海の駅クラブ 体験内容：シーカヤック、シュノーケリング・サンゴ観察等</p> <p>【後期】 実施時期：令和2年2月 参加人数：40人程度 実施場所：国立三瓶青少年交流の家 体験内容：歩くスキー等</p>	5	<p>【前期】 実施時期：令和元年7月13日 参加人数：56人 実施場所：YASU海の駅クラブ 体験内容：シーカヤック、シュノーケリング・サンゴ観察等</p> <p>【後期】 実施時期：令和2年2月15日・16日 参加人数：55人 実施場所：国立三瓶青少年交流の家 体験内容：オリエンテーリング、SAP、ボルダリング等</p> <p>各校区の児童が交流し、様々な体験活動を通して、校区子ども会活動におけるリーダーの役割等について学ぶことができた。</p>	生涯学習課
102	I	2	(3)	子ども会ジュニア・リーダー養成研修会	中学・高校生のジュニア・リーダーを対象に、子ども会活動に必要な実技指導を行い、子ども会の発展及び子どもの健全育成並びに中・高校生の社会参加活動に資するために実施します。 (高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業のため、事業費には、同協議会からの共催負担金等を含む。)					



通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
103	I	2	(3)	子どもわくわく体験活動支援事業	子どもの体験型学習活動を実施する市民団体等を支援することにより、子どもの体験活動機会を提供します。	市単独	<p>実施団体：5団体            実施事業：未定            実施時期：令和元年度            実施場所：未定            参加者数：未定</p>	3	<p>実施団体：3団体            【団体1：子どもの心とからだを考える会】            実施事業：キッズヨガ(ほぐしあそび)            実施時期：令和元年9月29日、12月8日            実施場所：スペースM            参加者数：34名(9/29：17名、12/8：17名)            【団体2：バドッチクラブ】            実施事業：なわ×なわジャンプ!            実施時期：令和2年1月19日            実施場所：香川県青年センター 体育館            参加者数：約270名            【団体3：特定非営利活動法人自然塾びよんびよん】            実施事業：和の食文化を見直そう!            実施時期：令和2年3月1日            実施場所：特定非営利活動法人                              自然塾びよんびよん            参加者数：27名</p> <p>市HP・広報誌で広報を行ったが、申請が少なかった。            今後、市民活動団体への周知方法を検討していく。</p>	生涯学習課
104	I	2	(3)	新春子どもフェスティバル事業	親子、家族づれや友達と一緒に楽しい行事に参加することによって、寒さに負けない元気な子どもの育成と子ども会活動の発展に資するため実施します。(高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業)	市単独	<p>実施時期 令和2年2月2日            実施場所 中央公園ほか4会場            参加人数 約5,000人            実施内容 ドッジボール大会、かるたとり大会、相撲大会、遊び名人コーナーほか</p>	4	<p>計画どおり実施できた。            校区対抗の競技種目となる、すもう、ドッジボール、かるたとり大会は、小学生の低学年から高学年までが参加したほか、自由参加種目の昔ながらの手軽な遊びの創作コーナーや遊び名人コーナーなど、幅広い年齢の子どもたちや家族づれ、親子が参加・体験するなど、寒さに負けない元気な子どもの育成に貢献できた。</p>	生涯学習課
105	I	2	(3)	子ども会フットベースボール大会	子どもの健康増進を図るとともに、友情、団結等を培うための一助として、子ども会フットベースボール大会を実施します。(高松市子ども会育成連絡協議会との共催事業)	市単独	<p>実施時期 令和元年9月1日            実施場所 西部運動センター            参加チーム 未定</p>	4	<p>男子12チーム、女子8チームが参加。            各校区内の団結及び対戦した相手校区の子どもたちとの友情を培うことができたほか、参加した子どもたち全員が健康増進を図ることができたが、参加校区が減少しているため、参加校の増加に向けた取組を高松市子ども会育成連絡協議会と協議する必要がある。</p>	生涯学習課
106	I	2	(3)	学校週5日制対応事業	コミュニティセンター及び生涯学習センターにおいて、学校週5日制に対応した各種講座やイベントを開催します。	市単独	<p>学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施する。            (講座数)300講座            (実施内容)・科学実験教室・工作・茶道・書道・園工・英会話など</p>	5	<p>学校週5日制の実施に合わせ、学校休業日に、コミュニティセンターにおいて各種事業を実施した。            (講座数)384講座            (実施内容)・子ども防災教室・歴史・書道・英会話など</p>	生涯学習センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度		担当課 (令和元年度時点)	
							事業内容(計画)	評価		実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針
107	I	2	(3)	スポーツイベント開催事業	各種スポーツ行事等に負担金・補助金を支出し、スポーツ人口の拡大及び健康づくりを目的とし、生涯スポーツの推進を図ります。	市単独	<p>スポーツイベント開催 参加者数 約17,000人</p> <p>高校選抜ソフトテニス大会、市民遠泳大会、彦根・高松姉妹城市交歓少年野球大会、市民スポーツ・レクリエーション「トリムの祭典」、市民スポーツ・レクリエーション「高松スポーツカーニバル」、市民スポーツ・レクリエーション「スポーツ・健康感謝祭」、庵治マラソン、高松市長杯室内棒高跳び大会</p>	5	<p>スポーツイベント開催 参加者数 約26,704人</p> <p>初開催となった「高松スポーツ・健康感謝祭」の参加者が1万人超だった。オリンピックによる各種教室、オリパラ競技体験、聖火リレートーチの展示及び記念撮影ブース等、多数のイベントが好評を得た。また、その他のイベントにおいても、前年と同程度の人数が参加し、生涯スポーツの推進において成果を得た。なお、「高松市長杯室内棒高跳び大会」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。</p>	スポーツ振興課
108	I	2	(3)	スポーツ指導者養成事業	市内でスポーツ少年団を指導している人を対象に、スポーツ少年団の育成・指導に当たるスポーツ少年団の認定員の養成を行います。					
109	I	2	(3)	美術展覧会事業	年間を通じて、高松市美術館においては、5展の特別展と5期の常設展を、塩江美術館では10展の企画展と3期の常設展を開催する中で、効果的に子どもや家族連れにも楽しめるような企画の実現、親子向けの展示解説や解説パンフレットの充実に留意します。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松市美術館 特別展5展開催、常設展4期開催</li> <li>高松市塩江美術館 企画展8展開催、常設展3期開催</li> </ul>	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、参加者に多様な作品鑑賞を通して、美術を存分に楽しんでもらうことができた。とりわけ、瀬戸内国際芸術祭2019と連携した3つの特別展では、県内外の来場者に現代アートの魅力を知っていただくことができた。	美術館美術課
110	I	2	(3)	美術教育普及事業	週末や長期休業期間を中心に、子ども向けまたは親子向けの美術教室を開催し、現代のユニークかつ多様な素材や表現方法に触れてもらうことで、美術に対する関心を高め、美術的感性を養い、併せて学校休業日の小中学生の受入施設としての役割にも資する。特に、平成28年度リニューアル・オープン後新設される「こどもアートスペース(仮称)」の活用が期待される。	市単独	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ</li> <li>子どものアトリエ</li> <li>こどもアートスペースの活用</li> <li>未就学児を対象とした活動</li> <li>塩江美術館ワークショップ</li> <li>塩江美術館陶芸教室</li> <li>塩江美術館風鈴作り教室</li> </ul>	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、参加者に多様な作品制作を通して、美術に親しんでもらうことができた。	美術館美術課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
111	I	2	(3)	芸術的催し物事業	音楽やダンスなど広範な芸術表現に触れ、かつ美術館に行くよき動機づけともなるような催し物の拡充に努める中で、効果的に子どもや家族連れにも楽しめる内容とする。	市単独	・市美術館エントランスミニコンサート等 ・塩江美術館ライブコンサート等	5	いずれの事業も、充実した内容で実施し、参加者にカジュアルな雰囲気の中で、音楽やパフォーマンスを存分に楽しんでもらうことができた。	美術館美術課
112	I	2	(3)	常設展・特別展高校生以下観覧料無料	感性の発達著しい時期に、良質の美術作品とじかに触れる機会を多く持つってもらうために、教育的観点及び将来の観覧者育成という観点から高校生以下の観覧料を無料とする。	市単独	常設展・特別展 高校生以下無料	5	高校生以下の観覧料を無料にすることで、児童・生徒が良質の美術作品とじかに触れる機会を多く設けることができ、情操教育に資することができた。	美術館美術課
113	I	2	(3)	0才からのコンサート	乳幼児とその保護者(妊婦さんを含む)を対象に、瀬戸フィルアンサンブルによる、お子さんと一緒に楽しめるクラシックコンサートを開催します。	市単独	0才から3才くらいまでの子どもと一緒に保護者(妊婦を含む)が楽しめるクラシック・コンサートを実施する。年間、4回開催予定である。	5	生の音楽鑑賞機会から遠ざかりがちな子育て世帯を対象としたコンサートを毎年度4回実施し、毎回アンケートで高い満足度を得ている。また、参加募集開始後早々に満席になるなど、市民の人気・評価が非常に高い事業として根付いている。	文化芸術振興課
114	I	2	(3)	伝統的ものづくり夏休み親子体験教室	高松市の伝統的ものづくりに関する理解と関心を深める普及啓発を目的として、子どもの夏休みの宿題が一つ完成できるような、親子でのワークショップを開催します。	市単独	高松市の伝統的ものづくり職人等の講師により、以下6コースの作品づくりのワークショップを実施する。 ①②④⑤⑥15組の親子×5コース×2回 ③25組の親子×1コース×1回 ①讃岐かがり手まり「まきまき」体験 ②保多織でオリジナルランチョンマットを作ろう体験 ③菓子木型で和三盆&練りきりを作ろう体験 ④讃岐のり染 藍染めハンカチづくり体験 ⑤松を知らう!黒松の苔玉づくり体験 ⑥組子入り写真たてづくり体験	4	高松市の伝統的ものづくり職人等の講師により、以下6コースの作品づくりのワークショップを午前・午後の各2回実施し、合計で小学生の親子165組に参加頂いた。 ①讃岐かがり手まり「まきまき」体験 ②保多織でオリジナルランチョンマットを作ろう体験 ③菓子木型で和三盆&練りきりを作ろう体験 ④讃岐のり染 藍染めハンカチづくり体験 ⑤松を知らう!黒松の苔玉づくり体験 ⑥組子入り写真たてづくり体験	産業振興課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
115	I	2	(3)	たかまつこどもサ ミット	高松市内の小学校児童(4校程度)が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちや大人が共に考え、話し合うとともに、共同宣言を行います。	市単独	高松市内の小学校児童(4校)が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちや大人が共に考え、提言を行う。	5	高松市内の小学校児童(4校)が各校で調査・研究した結果をテーマに基づき発表し、また、各校からの発表について子どもたちが意見交換し、交流することができた。	生涯学習課
116	I	2	(3)	夏休みこども講座 「親子体験教室 公文書館ってなに？」	公文書館や所蔵資料への関心を高め、その意義を認識し理解を深めるとともに、施設や資料の利用促進を図ることを目的に、夏休みに親子対象の体験教室を開催します。	市単独	夏休みこども講座 「親子体験教室 公文書館ってどんなところ？」 日時:7月24日(水) 9:30～12:00 場所:公文書館 会議室 対象:小学生とその保護者 【内容】 ①公文書館バックヤード見学 ②文書の補修やクリーニング作業の体験 ③昔の文書の補修方法体験や書状作成体験	5	参加した児童のアンケート結果から、事業実施前と非核して、公文書館や所蔵資料への関心度、好感度が高まり、公文書館をより身近に感じていることがうかがえる。参加した児童の保護者からは、「公文書館について以前は全く知らなかったが、公文書館の役割や、何のためにどのような業務を行っているのかを知ることができた。」「補修作業や書状作成体験を通じて、公文書館についての理解を深めることができた。」「子どもたちにも体験教室で楽しく学ぶことができた。」などの声が寄せられている。 【実績】弦打小学校ほか市内小学校8校から児童及び保護者が参加(7組16人)	総務課(公文書館)
117	I	3	(1)	人権啓発活動事業	児童生徒・保護者、社会教育団体等による合唱、人権劇などを内容とする「みんなで人権を考える会」を開催し、幼児・児童生徒及びその保護者を始め、広く市民の人権意識の高揚を図ります。	市単独	スマイルフェスティバルinたかまつを開催(予定) 令和2年1月18日(土) サンポートホール高松	4	人権をテーマとした公演やパネル展、幼児・児童生徒、保護者等によるステージ発表などを内容とする「スマイルフェスティバルinたかまつ」を開催し、広く市民の人権意識の高揚につながった。 ○参加者数 実績800人(目標800人)	人権教育課
118	I	3	(1)	学校人権教育推進事業	市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育指導資料の作成・発行、人権教育教員研修会の開催等を行い、人権教育・啓発の推進を図ります。	市単独	高松市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育教員研修会の開催等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 小・中学校教員研究研修費 1,456千円 教員研修会開催費 155千円 教職員研究費等 3,738千円 委託事業 57千円 その他 780千円	5	高松市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対し、人権教育教員研修会の開催等を行い、人権教育・啓発を推進し、人権を尊重する社会の実現に寄与した。	人権教育課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
119	I	3	(1)	社会人権教育推進事業	人権教育市民講座、人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育の推進を図ります。	市単独	市民に対し、人権教育市民講座や人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育・啓発の推進を図る。 人権教育研修事業 560千円 各種教材政策・購入費 387千円 人権教育研修補助金 3,712千円 その他 4,766千円	5	市民に対し、人権教育市民講座や人権教育研修会の開催、人権教育指導資料の作成と視聴覚教材の購入等を行い、人権教育・啓発を推進し、人権を尊重する社会の実現に寄与した。	人権教育課
120	I	3	(1)	人権啓発推進事業	「高松市人権擁護に関する条例」等の啓発推進、関係団体への参画、人権相談を行います。	市単 国委託	・人権・同和問題啓発講座開催 2回 ・ハンセン病啓発活動 講演開催1回(委託) ・人権フェスティバル開催(3,300人)(委託) ・人権啓発活動 人権啓発用パンフレット等作成、購入、配布 人権の花運動(小学校6校、花・鉢等の配布)(委託) ・啓発用雑誌購読 ・人権啓発団体加入負担金 2,573千円 人権尊重都市たかまつ市民会議ほか3団体 ・人権啓発推進員研修会開催 ・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展 ・高松市人権施策推進懇談会開催	4	・人権・同和問題啓発講座開催 2回 ・ハンセン病啓発活動 講演開催1回(委託) ・人権フェスティバル開催(1,700人)(委託) ・人権啓発活動 人権啓発用パンフレット等作成、購入、配布 人権の花運動(小学校6校、花・鉢等の配布)(委託) ・啓発用雑誌購読 ・人権啓発団体加入負担金 2,573千円 人権尊重都市たかまつ市民会議ほか3団体 ・人権啓発推進員研修会開催 ・ハンセン病を正しく理解するパネル・作品展 ・高松市人権施策推進懇談会開催	人権啓発課
121	I	3	(1)	子どもの権利の普及・啓発事業	子どもの基本的人権を尊重し、擁護するため、人権啓発課、文化センター・児童館等で、各種行事に合わせて人権啓発用パンフレット等を配布するなど、多様な普及・啓発活動を実施します。	市単独	・人権啓発活動(人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせ、人権啓発用パンフレット等を配布)	4	・人権啓発活動(人権啓発課、文化センター・児童館等で、また、行事に合わせ、人権啓発用パンフレット等を配布)	人権啓発課
122	I	3	(1)	各種相談事業	子どもの基本的人権を尊重し、擁護するため、人権啓発課、文化センター・児童館で随時、人権相談を実施します。	市単独	・人権相談事業(人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施)	4	・人権相談事業(人権啓発課、文化センター・児童館で随時実施)	人権啓発課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
123	I	3	(1)	児童家庭相談事業	児童福祉法に基づき、市が行う児童家庭相談業務として家庭相談員を配置し、児童の養育や家庭の問題等に関する相談対応を行います。また、要保護児童等に対して、児童相談所、主任児童委員、児童委員、その他地域における団体等と連携し相談援助を行います。	市単独	児童福祉法に基づき、市が行う児童家庭相談業務として子ども家庭支援員及び家庭相談員を配置し、児童の養育や家庭の問題等に関する相談対応を行う。また、要保護児童等に対して、児童相談所、主任児童委員、児童委員、その他地域における団体等と連携し相談援助を行う。	5	社会問題となっている児童虐待の増加を防止、減少させるために、養育に不安のある保護者に対し、家庭訪問や電話対応など、問題解決に向けて積極的に活動できた。 家庭相談員 1人 子ども家庭支援員 4人 相談日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時 延べ相談対応件数 12,162件	こども女性相談課
124	I	3	(1)	苦情解決窓口設置事業	高松市が経営する社会福祉事業における利用者からの苦情を適切に対応するため、公立保育所等に苦情受付窓口等を設置し、利用者の権利擁護、ニーズの把握、処遇の改善を行います。	市単独	公立保育所・こども園等 36か所(苦情解決第三者委員の委嘱2人)	5	利用者の権利譲渡、ニーズの把握、処遇の改善を行うため、当事業を実施する体制が整備されている。	こども園運営課
125	I	3	(1)	育児支援事業(ひまわり)	育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談、グループカウンセリングを行います。	市単独	妊娠や育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談を行う。 実施回数 55回 出席者数 220人	4	妊娠や育児への心配やとまどい等の育児不安を持つ保護者を対象に専門職による個別相談を行った。 実施回数 54回 出席者数 198人	保健センター
126	I	3	(1)	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援員が、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	国・県補助	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等の資格を持つ養育支援員が、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	5	児童虐待につながる恐れのある、養育に不安を抱える家庭を訪問することにより、状況悪化の歯止めとなった。 養育支援員 11人 主任養育支援員4人 育児相談・指導 延べ315人 家事支援 延べ 24人 計 339人(訪問回数236回)	こども女性相談課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
127	I I	3 3	(1) (4)	要保護児童対策事業	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行います。	国・県補助	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行う。	5	社会問題となっている児童虐待の増加を防ぎ、減少させるために必要な事業であり、予防のための各種啓発活動、具体的事例の解決のためのケース会議、関係機関を対象とした講演の実施など、積極的にやってきた。また通告のあった児童の進行管理を確実に行うことができた。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回 実務者会議 14回(情報交換会を含む) 個別ケース検討会191回	こども女性相談課
128	I	3	(1)	養育支援相談事業	社会福祉士が相談支援員として、保育所・認定こども園・幼稚園を巡回し、各園・所の個々のケースに応じて、専門的見地から、親子への関わり方や支援方針、保育方針等への助言を行います。	市単独	養育支援相談指導対象施設：31施設 (保育所・こども園・幼稚園) 1施設につき、年3～4回の巡回相談指導 関係者会議・講演：年3回	4	社会福祉士からの個々のケースに応じた親子への関わり方や支援方針、保育方針等への助言を保育や個別の支援に活かすことができた。	こども園運営課
129	I I	3 2	(1) (2)	いじめ等対策事業 (再掲)	教育相談等の専門家を学校に派遣し、本人・保護者・学校への指導援助を行います。	県補助	12学級以上(特別支援学級は除く)の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置する。 事業に要する経費は県が支出し、その2分の1を市が負担する。	5	12学級以上の小学校にスクールカウンセラーおよびスクールカウンセラーに準ずる者を配置することで、児童・生徒さらには保護者や教職員と幅広くカウンセリングを実施することができた。	学校教育課
130	I I III	3 2 1	(1) (2) (2)	児童生徒指導推進事業 (再掲)	児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為など、問題行動等の未然防止と解消を図るため、小学校に学校、地域に関わりの深い人材「ハートアドバイザー」、中学校に社会福祉士等の資格を有する「スクールソーシャルワーカー」、いじめ相談に傾聴する「いじめ電話相談員」を配置します。	国補助	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教育の推進に熱意のある者を雇用・配置する。「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置する。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受ける。これにより、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA：40人、SSW：13人、電話相談員：2人 ハートアドバイザー配置41,997千円SSW配置60,712千円いじめ相談員4,668千円	5	「ハートアドバイザー」や、「スクールソーシャルワーカー」の働きにより、児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為の未然防止や早期発見、的確な対応を図ることができた。また、いじめ電話相談員が、いじめ相談に応じることに、相談者の心の安定につながるとともに、学校におけるいじめの早期発見、早期解消につながった。	学校教育課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
131	I II	3 1	(1) (1)	子どもの貧困対策 コーディネート事業	貧困の状況にある子どもやその親たちが、周囲から孤立することなく適切な支援を受けられる環境づくりを進めるため、専門的な知識や経験を有するコーディネーターを配置し、ワンストップで相談に応じることができる体制を整備するとともに、関係機関・団体等のネットワークを構築し、コーディネート力を高める研修を実施するなど連携の強化を図ります。	国補助	①子どもの貧困対策コーディネーターの配置(1名) ②ネットワークの設置 ③全体会(講演会等)の開催 ④コーディネーター養成・育成研修会の開催 ⑤勉強会の開催	5	①子どもの未来応援セミナー(講演会):1回開催、勉強会:1回開催 ②コーディネーター養成・育成研修会:3回開催	健康福祉総務課 地域共生社会推進室
132	I	3	(1)	子ども家庭総合支援 拠点	子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、支援体制の強化を図り、支援の必要な家庭に対して、関係機関と連携を図りながら、状況の改善につなげます。	国補助	・支援体制 子ども家庭支援員(児童家庭相談事業、子育て相談事業) 虐待対応専門員(要保護児童対策事業) 心理担当支援員(正規職員) を配置。	5	・支援体制 子ども家庭支援員(児童家庭相談事業、子育て相談事業) 虐待対応専門員(要保護児童対策事業) 心理担当支援員(正規職員) を配置。	こども女性相談課
133	I	3	(2)	障害児を守る日関係 事業	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、市民の障がい児(者)に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催します。	国補助	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、市民の障がい児(者)に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催する。	5	「障害児を守る日」(10月1日)の行事の一環として、市民の障がい児(者)に対する理解を深めるため、街頭啓発キャンペーンの実施や懸垂幕掲出、障がい児が作成した絵画、工作などによる作品展を開催した。	障がい福祉課
134	I	3	(2)	障がい者相談支援事 業	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	国補助	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	5	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行った。	障がい福祉課
135	I	3	(2)	知的障がい者・児童 育相談事業	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	市単独	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。	5	障がい児や障がいの疑いのある児童の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行った。	障がい福祉課



通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
136	I	3	(2)	身体障害児補装具給付事業	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行います。	国補助	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付、貸付及び修理を行う。	5	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、盲人安全つえ、補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の交付及び修理を行った。	障がい福祉課
137	I	3	(2)	重度障害児日常生活用具給付事業	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。	国補助	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図る。	4	在宅の重度の心身障がい児に対し、入浴補助用具、訓練用ベッド等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図った。	障がい福祉課
138	I	3	(2)	障害児紙おむつ給付事業	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がい程度が1級に該当、知的は○Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付します。	市単独	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がい程度が1級に該当、知的は○Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付する。	4	3歳以上18歳未満で、おおむね6か月以上寝たきりの重度障がい児(身体障がいは、下肢、体幹、内部障がい程度が1級に該当、知的は○Aに該当)で、生計中心者の前年分の所得額が800万円以下の者に、紙おむつを2か月ごとに給付した。	障がい福祉課
139	I	3	(2)	障害児団体事業補助金	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援します。	市単独	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援します。	5	障がい児、保護者の相互交流、障がい児への理解促進、及び障がい児福祉の向上と増進のために活動する団体を支援した。	障がい福祉課
140	I	3	(2)	障害児社会見学事業	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進します。	市単独	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進します。	5	社会見学事業を実施し、障がい児の社会活動への参加を促進した。	障がい福祉課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容（計画）	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
141	I	3	(2)	障害福祉サービス給付事業 → 第2期計画(R2～R6)から、障害児通所支援事業費に変更	障がい児に対し、次の3種類等の障害福祉サービスの支給決定等を行います。 ・居宅介護（家庭訪問による介護、家事並びに通院時の付き添いのサービス） ・デイサービス（日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練） ・短期入所（施設に短期間の入所）	国負担	障がい児に対し、次の障害福祉サービスの支給決定等を行う。 ・居宅介護（家庭訪問による介護、家事並びに通院時の付き添いのサービス） ・放課後等デイサービス等（日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練） ・短期入所（施設に短期間の入所）	5	障がい児に対し、必要な障害福祉サービスの支給決定等を行うことができた。	障がい福祉課
142	I	3	(2)	障害児放課後支援事業（放課後児童健全育成事業）	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図ります。	国補助	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図る。	5	保護者が就労等により、昼間家庭にいない養護学校小学部の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、障がいのある児童の育成を図った。	障がい福祉課
143	I	3	(2)	在宅障がい児ふれあい事業	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行います。	市単独	保育所・認定こども園を開放して、在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を行う。	4	在宅の障がい児やその親などとのふれあい保育を実施することにより、在宅の障がい児の支援を実施した。	こども園運営課
144	I	3	(2)	特別支援教育支援会開催事業	障がいのある幼児に対して、特別支援教育関係者等で構成する特別支援教育支援会で、協議を行い、適切な就園指導を行います。	市単独	幼稚園への入園を希望する幼児で、発達障がいなどにより特別な支援を要する幼児の入園の決定と支援のあり方について意見聴取し、適切な就園を行う。	5	市立幼稚園への入園希望の全員において、適切な就園について合意形成を図ることができた。	こども園運営課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
145	I	3	(2)	発達障がい児等支援事業	発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立保育所・認定子ども園・幼稚園に発達障がい児等支援員を配置し、早期に専門的な保育・教育支援や親子支援を行うとともに、私立保育所に対して、要支援児童を保育するために必要な経費の一部を支援します。	市単独	【公立】 発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立保育所・認定子ども園・幼稚園に発達障がい児等支援員を配置し、早期に専門的な保育・教育支援や親子支援を行うとともに、私立保育所に対して、要支援児童を保育するために必要な経費の一部を支援します 【私立】 私立保育所経費一部支弁 (要支援児童延434人分)	5	○実績 【公立】 公立幼稚園特別支援加配保育士 41人配置 公立保育所・こども園に発達障がい児支援員74人 発達障がい等のある児童に適切に対応するため、公立保育所・認定子ども園・幼稚園に発達障がい児等支援員を配置し、早期に専門的な保育・教育支援や親子支援を行うとともに、私立保育所に対して、要支援児童を保育するために必要な経費の一部を支援した。 【私立】 私立保育所経費一部支弁 (要支援児童延572人分) 発達障がい等のある児童に対応することができた。	こども園総務課 こども園運営課
146	I	3	(2)	障がい児保育事業	障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施します。	市単独	【公立】 障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施する。 【私立】 私立30か所 委託料 59,939千円	5	○実績 【公立】 障がいのある児童の成長・発達を促すため、健常児とともに集団保育が可能な障がいのある児童の保育を実施した。 【私立】 私立34か所 委託料 66,815千円 障がいのある児童の成長・発達を促すことができた。	こども園総務課 こども園運営課
147	I	3	(2)	教育相談・就学指導委員会開催事業	教育相談、就学指導委員会の開催に対する補助などを行い、特別支援教育の推進を図ります。	市単独	就学説明会 4回 就学等教育相談会 8回 280組 就学判定 500名	4	就学説明会4回、就学等教育相談会8回284組、就学判定487名で、特別支援学級への入級や特別支援学校への入学など、就学、入級に関する業務を計画に行うことができた。	総合教育センター
148	I	3	(2)	特別支援教育推進事業	学校教育法等の改正を踏まえ、様々な障がいのある児童生徒に対する適切な教育を行うため、市内の小・中学校に特別支援教育支援員・特別支援教育サポーターを配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行います。発達障がいのある子どもたちの保護者と教職員を対象に、子どもたちが自立し社会生活をスムーズに送ることができるよう、専門家(ドクター)によるソーシャルスキルトレーニングに関する研修会を実施します。	市単独	様々な障がいのある児童生徒に対する適切な教育を行うため、市立小・中学校に特別支援教育支援員・特別支援教育サポーターを配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う。サテライト教室を設置し、通級による指導を行う。発達障害児サポート事業として、アシスト教室を設置し短期個別指導を行う。  特別支援教育支援員配置68,177千円特別支援教育サポーター配置46,193千円サテライト事業98千円発達障害児サポート事業3,382千円	5	各配置校の状況に応じて、児童生徒に対して適切な支援を行うことができた。  特別支援教育支援員配置64,417千円 特別支援教育サポーター配置44,726千円  サテライト教室は週1回で2名が利用し、アシスト教室は初年度ながら26名が利用することができた。アシスト教室利用後の満足度調査では3.85(4点満点)という高い満足度であった。	学校教育課 総合教育センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
149	I	3	(2)	特別支援教育体制整備推進事業	就学前から高等学校までの発達段階に応じた、発達障がいを含む様々な障がいのある幼児児童生徒に対する適切な教育的支援の体制整備を推進します。	市単独 県共催	巡回相談 20校・園 連携訪問 30校・園 専門家チーム派遣 5校 高松地域特別支援連携協議会 1回 高松圏域自立支援協議会参加 10回	4	巡回相談17校園、連携訪問37校園、専門家チーム3回、高松地域特別支援連携協議会1回、高松圏域自立支援協議会参加10回と計画的に発達障がいを様々な障がいのある幼児児童生徒に対する適切な教育的支援の体制整備を推進することができた。	総合教育センター
150	I	3	(2)	障害児通園施設事業	心身に障がいのある児童が通園し、訓練及び療育指導を受けることにより、日常生活における基本的動作の習得を図ります。					
151	I	3	(2)	院内学級設置事業	慢性疾患等で長期入院している児童生徒に対し、学習や生活を充実させるために、病院内に院内学級を設置し、長期入院の児童生徒の教育の向上を図ります。	市単独	県立中央病院・高松赤十字病院に小・中学校の合計4学級について、各1名の学級担任により、1日最大4校時の指導を行う。	5	県立中央病院・高松赤十字病院に小・中学校の合計4学級について、各1名の学級担任により、1日最大4校時の指導を行った。	学校教育課
152	I	3	(2)	施設内学級設置事業	施設に入園している児童生徒に対し、学習や生活を充実させるために、施設内に施設内学級を設置し、入園の児童生徒の教育の向上を図ります。	市単独	・若竹学園に小学校1学級、中学校2学級を設置 ・斯道学園施設内分枝に小学校1学級、中学校2学級を設置	5	・若竹学園に小学校1学級、中学校2学級を設置 ・斯道学園施設内分枝に小学校1学級、中学校2学級を設置	学校教育課
153	I	3	(2)	発達障害者サポート事業	自閉症等の発達障がいをもつ障がい児に対し、発達障害支援コーディネーターを中心に、連絡調整会等の関係者が連携し、個々の発達障がいの状態に応じたきめ細やかな個別支援計画を作成の上、必要な支援を行います。	国補助	・発達障害支援コーディネーターの配置による各種相談 ・発達障がい理解のための啓発活動及び研修の実施 ・発達障がい児・者サポーター養成講座の開催(全5回) ・ペアレントメンター、ペアレントトレーニングの実施	5	発達障害者への理解を深めるために、計5回の研修会を開催し、平均110人以上の参加となり、地域でできる支援方法等が共有できた。	障がい福祉課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
154	I	3	(2)	発達障がい児等支援 体制構築事 業(保育所・認定こ ども園・幼稚園)	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもや その保護者に対して、市と関係部局との連携を 図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一 貫した支援が早期から行える体制を構築し、子 どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充 実、改善を図ります。	市単独	発達障がいを含む全ての障がいのある子どもや その保護者に対して、市と関係部局との連携を 図りながら、乳幼児期から就労まで継続的に一 貫した支援が早期から行える体制を構築し、子 どもの自立や社会参加に向けた指導や支援の充 実、改善を図る。	5	公私立の保育所・子ども園、公立幼稚園に年間3 回訪問し、発達障がいを含むすべての障がいの ある子どもに対して、自主や社会参加に向けた 指導や支援の充実を図った。また、教職員を対 象とした研修を年間2回開催し、質の向上を目指 した。	子ども園運営課
155	I	3	(2)	特別児童扶養手当支 給事業	20歳未満で精神、又は身体に障がい有する児 童を養育している方に手当を支給することによ り、児童の福祉の増進を図ります。	国負担	障がい児を監護・養育する家庭に特別児童扶 養手当を支給するため、受付した認定請求書を香 川県に進達する。	5	相談時から各世帯の児童の状況を十分聞き取り ながら、適正に受付事務を行った。  新規認定請求書受付件数 108件	子ども家庭課
156	I	3	(2)	障害児福祉手当支給 事業	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障が いがあり、常時介護を必要とする状態で、障が いを支給事由とした年金を受給していない者 に、障害児福祉手当を支給します。	国負担	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障が いがあり、常時介護を必要とする状態で、障が いを支給事由とした年金を受給していない者 に、障害児福祉手当を支給する。	5	在宅で20歳未満の精神、又は身体に重度の障が いがあり、常時介護を必要とする状態で、障が いを支給事由とした年金を受給していない者 に、障害児福祉手当を支給した。	障がい福祉課
157	I	3	(2)	障害児福祉金支給事 業	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障 害者手帳1級から3級、療育手帳OA、A、OB 及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者 の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障 害児福祉金を支給します。	市単独	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障 害者手帳1級から3級、療育手帳OA、A、OB 及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者 の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障 害児福祉金を支給する。	5	市内に1年以上住所を有する20歳未満の身体障 害者手帳1級から3級、療育手帳OA、A、OB 及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者 の福祉の増進を図るため、年額20,000円の障 害児福祉金を支給した。	障がい福祉課
158	I	3	(2)	自立支援医療(育成 医療)給付事業	児童福祉法に規定する身体上の障がい有する 児童、又は現存する疾患が、手術等の治療に よって確実に効果が期待しうるものに医療の給 付を行います。	国・県負担	児童福祉法に規定する身体上の障がい有する 児童又は現存する疾患が、手術等の治療によ って確実に効果が期待しうるものに医療の給付を 行います。 ・育成医療給付費 10,439千円 ・その他事務費 55千円 ・給付件数 350件	4	児童福祉法に規定する身体上の障がい有する 児童又は現存する疾患が、手術等の治療によ って確実に効果が期待しうるものに医療の給付を 行なった。 ・育成医療給付費 6,371千円 ・その他事務費 49千円 ・給付件数 298件	保健センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
159	I	3	(2)	育成医療等負担費用 助成事業	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成します。(福祉医療助成対象者は除く。)	市単独	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成する(福祉医療扶助対象者は除く)。10件	5	育成医療等の給付を受け、国の徴収基準に定める費用を負担している者に対し、その費用を助成した(福祉医療扶助対象者は除く)。12件	障がい福祉課
160	I	3	(2)	障害者医療費助成事業	身体障害者手帳1～4級、療育手帳又は戦傷病者手帳全項証の所持者に、保険診療に係る自己負担分(高額療養費などを除く。)を助成します。(所得制限と年齢要件あり)	県補助	受給者数 7,820人(うち前期高齢者1,298人)1人当たり費用額 112,258円(ただし、前期高齢者の1人当たり費用は、144,946円)助成率 12.09%(ただし、前期高齢者の助成率 9.24%) ひとり親家庭等医療費助成や子ども医療費助成と重複して受給することはできない。	5	受給者数 7,821人(うち前期高齢者1,349人)1人当たり費用額 115,463円(ただし、前期高齢者の1人当たり費用は、137,016円)助成率 12.02%(ただし、前期高齢者の助成率 9.34%) ひとり親家庭等医療費助成や子ども医療費助成と重複して受給することはできない。	障がい福祉課
161	I	3	(2)	難聴児補聴器購入費用 助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。	県補助	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	5	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対して、難聴児補聴器購入費用助成金を交付することにより、難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援した。	障がい福祉課
162	I II	3 1	(3) (1)	子育て支援総合情報 発信事業	総合的な子育て情報を幅広く提供し、積極的に子育て支援の推進を図ります。 ・子育てハンドブック ・たかまつひとり親家庭サポートハンドブック ・らっこネット ・ひとり親ウェブサイト	市単独 国補助	・子育て支援総合情報発信事業 サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷(4,700部) 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷(3,000部) ひとり親ウェブサイトの運営	5	子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷(4,700部) ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷(3,000部) 子育てハンドブック等の作成、情報サイトの運営を行うことにより、子育て親子への情報発信が図られた。	子育て支援課 子ども家庭課
163	I	3	(3)	ひとり親家庭自立支 援事業	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員が相談・助言等を行います。	市単独 国補助	ひとり親家庭等が抱える様々な問題に対し、自立に向けて母子・父子自立支援員等が相談・助言等を行う。 国庫補助対象・サポートブック作成等	5	ひとり親家庭等からの様々な相談に対し、自立に向けた必要な情報提供や助言をし、必要な場合には他機関とも連携し、支援を行った。 相談件数1,264件	こども家庭課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
164	I	3	(3)	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の自立支援のため、就職支援セミナーや就業に結びつく可能性の高い技術・資格を有するための就業講習会等を実施します。	国補助	就職支援セミナー R1.11開催 介護職員初任者研修 R1.11～12開催 面会交流支援事業通年実施	5	就労につながる可能性の高い資格や技術取得のための研修等を開催し、別居親と子の面会交流支援事業を実施した。 就職支援セミナー、介護職員初任者研修、パソコン講習会 受講者12人 面会交流支援事業対象19組	こども家庭課
165	I	3	(3)	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の母又は父の主眼的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給します。	国補助	ひとり親家庭の母又は父の主眼的な能力開発を支援するため、就業に結びつく可能性の高い講座を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	5	就労に結びつく可能性の高い講座を受講修了した場合に、経費の一部を支給することによって、ひとり親家庭の母又は父の主眼的な能力開発や就労を支援した。 支給件数6件 支給金額252,473円	こども家庭課
166	I	3	(3)	高等職業訓練促進費等事業	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで2年以上修行する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給することで、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にして、就職の促進と経済的自立を図ります。	国補助	ひとり親家庭の母又は父が、看護師、介護福祉士などの資格取得のため、専門学校などで1年以上修業する場合に、「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給する。	5	「高等職業訓練促進給付金」及び「修了支援給付金」を支給し修業中の生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にして、就職の促進と経済的自立に寄与した。 高等職業訓練促進給付金 26件 30,834,000円 修了支援給付金 9件 400,000円	こども家庭課
167	I	3	(3)	自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の自立を促進することを目的に、母子・父子自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を始め、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施します。	国補助	母子・父子自立支援プログラム策定員2名が、児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を行い、ハローワークとの連携の下、継続的な就労支援を実施する。	5	児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した自立支援プログラムの策定を行い、ハローワークとの連携による継続的な就労支援を実施し、児童扶養手当受給者の就労や自立の促進に寄与した。 プログラム策定件数87件	こども家庭課
168	I	3	(3)	ひとり親家庭無料職業紹介事業	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、児童扶養手当資格者に対し、職業紹介や求人情報の提供などを行います。	—	ひとり親を対象に無料職業紹介所を開設し、児童扶養手当資格者に対し、職業紹介や求人情報の提供などを行う。	5	就労希望者の希望や状況を聞き取り、サポーター企業の職種、業務内容に合致した人を紹介することにより、就労やその後の定着に寄与した。 無料職業紹介件数9件	こども家庭課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
169	I	3	(3)	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親や児童の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し修了した場合と、修了日から2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に給付金を支給します。	国補助	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し修了した場合と、修了日から2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に給付金を支給する。	5	当該事業に対する相談はあったが、対象条件にあわず対象とならなかった。国の国庫補助対象事業であり、事業対象が限定されており、独自の見直しは困難である。 実績なし	こども家庭課
170	I I	3 3	(3) (4)	母子生活支援施設(屋島ファミリーホーム)運営事業	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある(DV被害にあった女子等)とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行います。	国補助	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある(DV被害にあった女子等)とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	4	母子生活支援施設(高松屋島ファミリーホーム)運営事業 指定管理先: 社会福祉法人 未知の会 令和元年度末入所状況: 6世帯14人	こども女性相談課
171	I	3	(3)	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童(子)の福祉の向上を図るため、各種資金を貸付けます。	市単独	ひとり親家庭の母や父などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童(子)の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けを行う。	5	修学資金、修業資金、就学支度資金等各種貸付貸付を行い、子の福祉向上やひとり親家庭の自立に寄与した。 母子福祉資金55件27,668千円 父子福祉資金 2件899千円 寡婦福祉資金 0件	こども家庭課
172	I	3	(3)	児童扶養手当支給事業	父又は母と生計を同じくしていない母子家庭等に手当を支給することにより、その生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。	国補助	児童扶養手当の支給 受給児童数84,726人 2,211,063千円	5	経済的に弱い立場のひとり親家庭に支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。  受給児童数82,166人 2,267,035千円	こども家庭課
173	I	3	(3)	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の者に対して、保険診療にかかる自己負担部分を助成します。	県補助	ひとり親家庭等医療 受給者数 10,414人 1人当たり助成額(〃月)3,353円	5	ひとり親家庭等医療 受給者数 10,080人 1人当たり助成額(〃月)3,498円	こども家庭課



通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容 (計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
174	I	3	(3)	ひとり親家庭子育て支援事業	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助します。	市単独	ひとり親家庭の子育ての負担軽減を図るため、たかまつファミリー・サポート・センターの援助活動の利用料の一部を補助する。 1時間当たり400円（1か月8,000円の限度額あり）	5	援助活動の利用料の一部を補助することにより、ひとり親家庭の負担軽減を図ることができた。 利用料補助額525,300円	こども家庭課
175	I	3	(4)	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の就職活動や疾病等の事由に対し、家庭生活支援員を派遣し、短期間を限度として一時的な家事・介護等のサービスを提供します。	国補助	利用時間8:00～20:00 利用料（1時間あたり） 非課税世帯の方 無料 課税世帯の方（児童扶養手当受給水準） 150円 課税世帯の方（それ以外の世帯） 300円	5	家庭生活支援員を派遣し、家事等のサービスを提供することにより、ひとり親家庭の負担軽減につながった。 利用時間数255時間	こども家庭課
176	I I	3 3	(4) (3)	母子生活支援施設（屋島ファミリーホーム）運営事業（再掲）	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある（DV被害にあった女子等）とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行います。	国補助	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある（DV被害にあった女子等）とその監護すべき児童が福祉に欠けると認められたとき、母子保護を実施し、自立促進のための生活支援を行う。	4	母子生活支援施設（高松屋島ファミリーホーム） 運営事業 指定管理先：社会福祉法人 未知の会 令和元年度末入所状況：6世帯14人	こども女性相談課
177	I II	3 1	(4) (1)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行います。	国・県補助	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。	5	保護者が病気、仕事、育児疲れなどで、一時的に養育が困難となった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育・保護することができた。 実人数 12人 延べ日数 89人日	こども女性相談課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
178	I	3	(4)	要保護児童対策事業 (再掲)	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行います。	国・県補助	高松市児童対策協議会として、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行う。	5	社会問題となっている児童虐待の増加を防ぎ、減少させるために必要な事業であり、予防のための各種啓発活動、具体的事例の解決のためのケース会議、関係機関を対象とした講演の実施など、積極的に行ってきた。また通告のあった児童の進行管理を確実に行うことができた。 高松市児童対策協議会 代表者会議 1回 実務者会議 14回(情報交換会を含む) 個別ケース検討会 191回	こども女性相談課
179	II	1	(1)	子育て世代包括支援 センター事業	子育て期にある若い世代が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の実現に向け、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応するため、母子保健コーディネーターを配置し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組まします。	国・県補助	母子保健コーディネーター配置:8名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行う。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行う。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」の開催(全体会2回、エリア会4回)	4	母子保健コーディネーター配置:8名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行った。(100%) ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行った。 (要支援妊婦:944人) (要支援妊婦のうち支援につながった割合78.2%) ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行った。 (母子相談件数:19,034件、コーディネート件数:6,920件) ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知するとともに、支援に必要な情報収集を行った。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」の開催(全体会2回、エリア会3回)	保健センター
180	II III	1 2	(1) (2)	地域子育て支援拠点 事業	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	国・県補助 市単独	次の基本事業を実施。 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関すること。 (2) 子育て等に関する相談、援助の実施に関すること。 (3) 地域の子育て関連情報の提供に関すること。 (4) 月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関すること。 (子育て支援課) 委託:10か所 直営:2か所 (こども園総務課) 委託:17か所	5	(子育て支援課) 委託:10か所 直営:2か所 (こども園総務課) 委託:17か所  利用ニーズの高まりに合わせ、開設箇所数を29か所設けており、地域の子育て支援機能の充実が図られている。	子育て支援課 (私立保育所以外) こども園総務課 (私立保育所)

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
181	II	1	(1)	子育て集会室“夢てらす”事業	みんなのひろばとプレイルームを子どもと保護者が一緒に利用できるスペースとして、子どもと保護者の居場所を提供するとともに、子ども・子育ての相談対応を行います。	県補助	みんなのひろばは、乳幼児とその保護者が一緒に遊べるスペースとして、プレイルームは、幼児から小学校2年生までの子どもと保護者が一緒に利用できるスペースとして、子どもと保護者の居場所を提供するとともに、子ども・子育ての相談対応を行う。 ・人件費 22,344千円 ・遊具類の購入費等 1,610千円	5	新型コロナウイルス感染症の影響で3月5日からみんなのひろば・プレイルームを閉鎖したため、初めて前年度より利用者数が減少したが、多くの子どもと保護者に居場所を提供することができており、子育て支援に寄与できた。	こども未来館
182	II	1	(1)	地域子育て推進事業	核家族等の親が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行います。	市単独	【公立】 核家族等の親が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行います。 【私立】 20か所 補助額 8,646千円	5	○実績 【公立】 核家族等の親が育児に不安を抱かないよう、保育所などを活用して、育児相談・子育てサークル支援等を行った。 【私立】 18か所 補助額 8,395千円 育児相談など、近隣の親子の触れ合いの場として機能しており、地域の子育て支援機能の充実が図られた。	こども園総務課 こども園運営課
183	II	1	(1)	地域に開かれた幼稚園づくり推進事業	幼稚園が地域の幼児教育のセンター的な役割を果たすことにより、地域全体の教育力の向上を図ります。	市単独	・園庭・園舎の開放、子育て情報の提供 ・未就園児親子に対する遊び場の提供 ・子育て座談会や子育て相談の実施 ・地域の自然、施設、行事などを活用してのふれあい活動の推進 23園	5	園を地域に開放し、地域の子どもたちに遊び場や機会を提供したり、保護者の子育ての相談を受けたりするなど、様々な形で家庭支援を行うことで、地域全体の教育力の向上につながった。	こども園運営課
184	II	1	(1)	幼児セミナー等コミュニティセンター講座事業	地域で安心して子どもを生み育てることができるよう、コミュニティセンターで、幼児セミナーや親子ふれあい教室や育児セミナーを開催します。	市単独	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等の事業を行う。 (講座数) 150講座 (実施内容) 親子ふれあい教室、子育て教室、親子料理教室など。	5	コミュニティセンター講座において幼児セミナー等の事業を行った。 (講座数) 152講座 (実施内容) 親子ふれあい教室、親子すこやか教室、親子料理教室など。	生涯学習センター
185	II III	1 2	(1) (1)	地域組織(母親クラブ)補助事業	地域組織(本市の区域内において、本市内に居住する住民で組織するものをいう。)に対し高松市地域組織活動費補助金を交付することにより、地域組織の活動を支援します。					

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
186	Ⅱ Ⅲ	1 2	(1) (1)	地域コミュニティ活動推進事業	地域自らのまちづくりに取り組むため、各地区(校区)で構築される地域コミュニティの構築と活動に対する各種の支援を行います。	市単独	まちづくり活動の中核を担う地域のリーダー養成を目的とした人材養成事業を実施する。 開催日：令和2年1月11日 対象者：地域コミュニティ関係者 150名程度 講師：高崎経済大学 教授 櫻井 常矢 氏	4	地域コミュニティ関係者を対象に、まちづくり活動の中核を担う地域のリーダー養成を目的とした研修を実施した。参加者の評価も高く、地域コミュニティ活動の活性化に貢献した。 開催日：令和2年2月1日 開催場所：高松市生涯学習センター 参加者数：92人 講師：首都大学東京大学院 大杉 寛 氏	コミュニティ推進課
187	Ⅱ Ⅲ	1 2	(1) (1)	地域まちづくり交付金交付事業	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して、交付金を交付します。	市単独	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付する。	4	まちづくり交付金の使用用途は、住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会の裁量に委ねられており、事業の成果を評価することは困難である。	コミュニティ推進課
188	Ⅱ	1	(1)	協働企画提案事業	市民の発想を生かした事業提案を募集し、市民活動団体と高松市が協働で事業を実施することにより、社会的な課題等に取り組み、市民サービスの向上を目指します。	市単独	キックオフミーティング 1回 【新規】採択件数 2件 【継続】採択件数 2件	4	市民の発想を生かした事業提案を募集し、市民活動団体と市が協働で新規2事業、継続2事業を実施し、社会的な課題解決に取り組んだ。	男女共同参画・協働推進課
189	Ⅱ	1	(1)	利用者支援(地域子育て支援コーディネート)事業	利用者の個別ニーズを把握し、情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑な利用を図ります。また、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発を行います。	国・県補助	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 子育て支援課 (3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 こども園総務課 (1拠点) ・春日こども園地域子育て支援センター 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関との連絡調整を行う。(土日、祝日を除く9:00～17:00)	5	地域子育て支援拠点事業実施団体へ委託 子育て支援課 (3拠点) ・子育てネットひまわり ・にしおか医院地域子育て支援センター ・わはは・ひろば高松 こども園総務課 (1拠点) ・春日こども園地域子育て支援センター 各拠点において利用者からの相談に応じて情報提供や関連機関との連絡調整を行った。(土日、祝日を除く9:00～17:00) 利用者数が年々増加しており、ニーズが高い事業である。	こども園総務課 (こども園) 子育て支援課 (その他)

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度		担当課 (令和元年度時点)	
							事業内容(計画)	評価		実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針
190	II	1 2	(1) (1)	一時預かり事業	保護者の傷病等による緊急時に一時的な保育を実施します。	国・県補助 市単独	【公立】9か所で実施  【私立】 42か所(うち補助36か所、自主6か所) 事業費 補助105,355千円 市単1,200千円	5	○実績 【公立】 公立保育所3か所、こども園6か所で実施 保護者のニーズに柔軟に対応して一時預かり事業を行った。保護者の急な用事や受診、また用事があるのに子どもを見てくれる人がいない場合などこの事業があるので助かるという声が聞かれた。 【私立】 43か所(うち補助36か所、自主7か所) 事業費 補助76,978千円 市単600千円 不規則な就労形態や一時的な保育ニーズに応えることができた。	こども園総務課 こども園運営課
191	II	1 2	(1) (1)	ファミリー・サポート・センター事業	地域において育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員(有償ボランティア)組織、「たかまつファミリー・サポート・センター」において、組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行います。	国・県補助	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネット 登録会員数：2,700人 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	4	登録会員数：2,534人 子育て家庭への支援、相互援助の意識醸成につながった。	子育て支援課
192	II I	1 3	(1) (4)	子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)(再掲)	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行います。	国・県補助	保護者の疾病、育児疲れ等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等に入所させ、必要な養育・保護を行う。	5	保護者が病気、仕事、育児疲れなどで、一時的に養育が困難となった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育・保護することができた。 実人数 12人 延べ日数 89人日	こども女性相談課
193	II	1	(1)	相談事業(スマイルテレホン等)	誰もが気軽に何でも相談できるよう、来所相談のほか、子ども相談電話「こどもスマイルテレホン」を開設し、子どもに関する相談を受け付け、専門相談員が指導・助言します。	市単独	・少年育成センターに専門指導員を配置し、相談に対する助言・対応を行う。 専門指導員 6名	4	相談件数は54件(平成30年度比15件減少)。スマイルテレホンは50件(平成30年度比13件減少)。 専門指導員は、研修に3回参加しスキル向上を図った。 スマイルテレホンの周知のため、カードを作成し、市内小・中・高校生に配布した。	生涯学習課少年育成センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
194	II	1	(1)	女性相談員事業	女性相談員による生活・家庭等女性の抱える問題や悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について必要な指導を行うとともに、香川県子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)等関係機関と連携して、被害者の保護や支援を実施します。	国補助	女性相談員による生活・家庭等女性の抱える問題や悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について必要な指導を行うとともに、香川県子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)等関係機関と連携して、被害者の保護や支援を実施する。	5	配偶者等からの暴力をはじめとする問題・悩みを抱える女性に対して、事業に則した情報提供を行うことや、必要性・緊急性に応じて、関係機関と連携しつつ適切な保護を実施する等の支援を行った。 令和元年度 相談延べ件数:3,107件(562人) うちDV被害相談件数1,198件(220人)	子ども女性相談課
195	II I	1 3	(1) (3)	子育て支援総合情報発信事業(再掲)	総合的な子育て情報を幅広く提供し、積極的に子育て支援の推進を図ります。 ・子育てハンドブック ・たかまつひとり親家庭サポートハンドブック ・らっこネット ・ひとり親ウェブサイト	市単独 国補助	・子育て支援総合情報発信事業 サイトの情報更新・運営管理、ハンドブックの情報管理などを行う。 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷(4,700部) 子育て支援総合情報サイト「らっこネット」の運営 ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷(3,000部) ひとり親ウェブサイトの運営	5	子育てハンドブック「たかまつらっこ」の情報管理及び増刷(4,700部) ひとり親家庭向け情報誌「たかまつひとり親家庭サポートブック」の情報管理及び増刷(3,000部) 子育てハンドブック等の作成、情報サイトの運営を行うことにより、子育て親子への情報発信が図られた。	子育て支援課
196	II	1	(1)	「笑顔で♪子育て」展	たかまつミライエにおいて、子ども未来部で行っている各種子育て支援事業について紹介するパネル展を実施します。	市単独	子ども未来部所管の各種子育て支援事業について紹介 【展示内容】 たかまつファミリー・サポート・センター 児童手当 ひとり親家庭の自立支援 病児保育 地域子育て支援拠点事業 子どもと女性の相談 児童館	5	子ども未来部所管の各種子育て支援事業について紹介 【展示内容】 たかまつファミリー・サポート・センター 児童手当 ひとり親家庭の自立支援 病児保育 地域子育て支援拠点事業 子どもと女性の相談 児童館	子育て支援課
197	II	1	(1)	人材情報提供事業(乳幼児教育関係)	市民の学習活動を支援するため、生涯学習センターのホームページで提供している各種学習情報に、乳幼児教育に関する人材情報を登録し、広く市民へ提供します。	市単独	適時、乳幼児教育に関する人材情報を登録するとともに同情報を公開する。 (登録者数)13人	4	適時、乳幼児教育に関する人材情報を登録するとともに同情報を公開した。 (登録者数)11人	生涯学習センター
198	II	1	(1)	広報事業	親子で参加できるイベントのほか、市の施策や事業等の子どもや子育てに役立つ情報を、各種広報媒体を通じて提供します。	市単独	広報たかまつの発行を始め、ケーブルテレビ市政情報番組やテレビ、ラジオなど各種媒体で、子育て家庭を対象とする番組等を企画し、親子で参加できるイベントのほか、市の施策や事業等の子育てに役立つ情報を発信する。	4	広報たかまつやケーブルテレビ等市政情報番組等の様々な広報媒体を活用し、親子で参加できるイベント情報や、子育て支援に関する施策事業の情報発信を行った。	広聴広報課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
199	II I	1 3	(1) (1)	子どもの貧困対策 コーディネーター事業 (再掲)	貧困の状況にある子どもやその親たちが、周囲から孤立することなく適切な支援を受けられる環境づくりを進めるため、専門的な知識や経験を有するコーディネーターを配置し、ワンストップで相談に応じることができる体制を整備するとともに、関係機関・団体等のネットワークを構築し、コーディネーター力を高める研修を実施するなど連携の強化を図ります。	国補助	①子どもの貧困対策コーディネーターの配置(1名) ②ネットワークの設置 ③全体会(講演会等)の開催 ④コーディネーター養成・育成研修会の開催 ⑤勉強会の開催	5	①子どもの未来応援セミナー(講演会):1回開催、勉強会:1回開催 ②コーディネーター養成・育成研修会:3回開催	健康福祉総務課 地域共生社会推進室
200	II II	1 2	(2) (2)	はじめてのパパママ 教室	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対しての関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。	市単独	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対しての関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。 はじめてのパパママ教室 28回 1,100人参加	4	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対しての関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行った。 はじめてのパパママ教室 25回 943人参加 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回中止)	保健センター
201	II	1	(2)	子育て相談事業	子育てに関する多種多様な相談に、専門の相談員を配置して対応しているほか、必要に応じて、適切な窓口や専門機関を紹介します。	市単独	子育てに関する多種多様な相談に、専門の相談員を配置して対応しているほか、必要に応じて、適切な窓口や専門機関を紹介する。	5	養育に不安をもつ保護者に対し、専門の相談員が、助言を行うだけでなく適切な窓口や専門機関を紹介することができた。 年間相談件数 161件	こども女性相談課
202	II	1	(2)	子育て力向上応援講座 事業	家庭での子育て力向上を図るため、子育てにおける課題や子どもの成長、子どもの生活リズム、コミュニケーション等について、就学時健康診断等を活用した子育て力向上応援講座を開設します。	国補助	家庭での子育て力向上を図るため、子育てにおける課題や子どもの成長、子どもの生活リズム、コミュニケーション等について、就学時健康診断等を活用した子育て力向上応援講座を開設する。	5	子育て力向上応援講座 就学時健診等を活用して子育て力向上応援講座を開設した。 対象者:新1年生の保護者等 開設数:78か所 (小47、市立幼26、私立幼4、フォーラム1)	生涯学習課
203	II	1	(2)	家庭教育学級事業	家庭教育は子どもの健全な成長、人格の形成にとって重要な役割を持つことから保護者などを対象に、家庭における子どもの発達段階に対応した学習の場として、家庭教育学級をコミュニティセンター等で開設します。	国補助	・市内の小学校区単位家庭教育学級 48学級(香川大学附属小学校含む)	5	・市内の小学校区単位家庭教育学級 48学級 294講座 11,687人参加	生涯学習センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
204	II	1	(2)	家庭教育情報テレビ事業	仕事や家庭の事情等により子育て力向上応援講座等に参加できない親向けに、ケーブルテレビの高松市政チャンネルを活用して家庭教育に関する番組を放映し、家庭教育の充実を図ります。	国補助	・テーマ：未定 ・放映期間：8/1～8/31	5	・テーマ：『身につけよう！正しい生活習慣～家族で取り組む「早寝早起き朝ごはん」～』 ・放映期間：8/1～8/31	生涯学習課
205	II	1	(2)	早寝早起き朝ごはん運動啓発事業	子どもの生活リズムの向上を図るため、保護者に対し、早寝早起き朝ごはんを啓発するクリアファイル等の配布や、小・中学校の児童生徒に生活リズムチェックシートを配布するなど、家庭教育や子育てに役立つ情報等を提供します。	国補助	各小・中学校の児童生徒を対象に、新年度当初、「生活リズムチェックシート」を配布し、自らの生活習慣を確認する機会を提供することで、基本的な生活習慣の定着を図るほか、就学時健康診断時に早寝早起き朝ごはん啓発リーフレットを配布するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの重要性を説明する。 ・生活リズムチェックシートの配布 ・就学時健康診断における市職員の説明 ・啓発用ちらしの配布	5	計画どおり実施でき、あらゆる機会を通じて啓発を行った。	生涯学習課
206	II	1	(2)	高松市きつずの森事業	高松市の概要を始め、講座情報や体験学習、遊び場の情報などを、ホームページを通して情報提供し、子どもの健全育成を図ります。	市単独	子ども向けホームページ「きつずの森」の開設(情報更新・管理)	5	幅広くイベントの抜粋をし、内容豊富な子ども向けイベントの掲載ができた きつずの森アクセス数 80,189件	生涯学習課
207	II	1	(2)	三世代交流事業	コミュニティセンターにおいて、子ども・親・子育てを終えた世代がそれぞれの役割を担い、つどい、交流できる場づくりを行います。	市単独	公民館講座・コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行う。 (講座数) 15講座 (実施内容) 交流お茶会、ふれあい学習、囲碁将棋、カルタ大会など	3	コミュニティセンター講座において世代間交流事業を行った。 (講座数) 2講座 (実施内容) 地域支え合い事業、地域も学校同事業の講座を開催しても、子どもを持つ多くの親は共働きをしており、参加が難しい現状があるものの、世代間の交流は子どもの成長には重要な役割を果たすため、引き続き講座を開催し、参加者を募るための検討が必要である。	生涯学習センター
208	II	1	(2)	子ども読書まつり事業	子ども読書活動推進計画の重点プロジェクトになっている「子ども読書まつり」を開催し、多彩な児童行事や講演会を実施し、子どもには読書への動機付け、また、保護者には子ども読書活動への認識を高めてもらい、子ども読書活動の推進を図ります。	市単独	「子ども読書まつり」を、11月4日(月)、サンクリスタル高松で開催する。 (内容) ・子ども参加行事(絵本製作ワークショップ、手づくりおもちゃ、段ボール遊び等) ・子ども向け行事(絵本・紙芝居等の読み聞かせ) ・その他(中学生ビブリオバトル、児童絵画・調べる学習コンクール作品の展示等)	5	サンクリスタル高松の3館が連携して子ども読書まつりを実施した結果、目標を上回る2,200名の参加があった。	中央図書館



通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
209	Ⅱ	1	(2)	各種子ども向け事業	絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、各種の子ども参加行事を行うことにより、読書に興味を持たせるとともに、子どもたちの心身の健やかな成長を図ります。	市単独	中央図書館ほか各地域館において、月4回の土曜日を中心に、図書館ボランティアの協力も得る中で、絵本・紙芝居の読み聞かせを実施する。また、子どもたちが参加できるクリスマス会やおたのしみ会のほか、各種の講座などを行う。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」、「読書感想画」の募集を行う。	4	絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、子どもたちが参加できるクリスマス会やおたのしみ会等の各種イベントを開催し、子どもの読書活動の推進を図った。また、応募のあった「図書館を使った調べる学習コンクール」35作品、「読書感想画」316作品を子ども読書まつりで展示するとともに、優秀作品の表彰を行った。	中央図書館
210	Ⅱ	1	(2)	ブックスタート事業 ブックスタートフォロー事業	保健センターと連携を図り、保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時等に、赤ちゃんとその保護者等に絵本パックを贈呈し、その利用方法と効用の説明を行うことにより、保護者等の楽しい子育て参加を推進するとともに、読書への動機付けを図ります。また、保健センター等で行われる定期的な幼児期の健康診査時に子ども向けブックリストを配付する。	市単独 その他(公財交付金)	保健センターほか各地域コミュニティセンター等で実施している4か月児相談時に、ブックスタート事業を行い、ブックスタートパックの配布を行う。また、フォローアップ事業として、保健センター等で行われる1歳6か月児及び3歳児健康診査時に子ども向けブックリストを配付する。	5	出生数3,233名のうち、3,073名の対象者にブックスタートパックの配布を行い、配布率は95.1%となった。更なる配布率の向上は、相談の受診率や転出等から難しいものが、可能な限り、多くの乳幼児が読み聞かせの楽しさを知るきっかけづくりを行い、家庭での読み聞かせの推進を図る。	中央図書館
211	Ⅱ	1	(2)	子育て支援コーナー 設置事業	図書館に求められる地域の課題解決支援の一環として、中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行う地域の人々などを対象に、図書や情報を利用しやすいコーナーに取りまとめて、提供します。	市単独	中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置し、子育て中の家庭や、子育ての援助を行なう地域の人々などを対象に、図書や各種情報を利用しやすいコーナーにとりまとめて提供する。	5	子育て支援コーナーには、常時1,000冊を超える子育て関係図書や各種パンフレット・情報誌を配置しており、子育て中の家庭等に対する情報提供に努めることができた。	中央図書館
212	Ⅱ	1	(2)	子ども読書活動推進 計画事業	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、子ども読書活動推進計画(改訂版)を策定するとともに、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行います。	市単独	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、新子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)に基づき、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行うとともに、次期推進計画を策定し、公表する。	4	子ども読書活動を、総合的かつ効果的に推進するため、新子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)に基づき、子ども読書活動の推進に係る総合調整を行うとともに、令和2年3月には、第5次高松市こども読書活動推進計画を策定し、公表した。	中央図書館
213	Ⅱ	1	(2)	子どもを中心とした 地域交流事業	地域で活動する各種団体が協働することで、団体の持ち味やネットワークを活かしながら、子ども及び保護者並びに地域の大人が関わる継続的な事業を実施することにより、子ども及び保護者並びに地域の大人が顔見知りになることで、地域の一体感を醸成するとともに、地域ぐるみで子どもを育む気運を高めます。	市単独	新規応募団体 地域交流事業 3団体 通学合宿 1団体 継続団体 地域交流事業 6団体 通学合宿 2団体	4	新規応募団体は地域交流事業1団体のみであったが、継続団体は計画どおり実施した。事業を実施した団体の評価は比較的高いので、今後は、事業実施団体の確保が課題である。(通学合宿は令和元年度で終了)	生涯学習課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
214	Ⅱ	1	(2)	家庭教育講演会	近年の少子高齢化や核家族化、地縁的なつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く社会環境の変化に伴い、家庭における教育力の低下が懸念されており、次代を担う子どもたちの健全育成のため、子どもと保護者等を対象に高松市PTA連絡協議会と共催により開催します。	国補助	家庭教育講演会を年1回開催し、参加者数150人を目指す。	3	家庭教育講演会を年1回開催し、参加者数は81人であった。 目標の参加者数には達しなかったが、一定の家庭教育の推進は図れた。 他に同様な事業があることから令和元年度をもって廃止する。	生涯学習課
215	Ⅱ	1	(3)	子ども医療費助成事業	通院については、小学校卒業(0歳から12歳年度末)まで、入院については、中学校卒業(0歳から15歳年度末)までの子どもに対して、保険診療に係る自己負担分を助成します。	県補助	対象年齢：0歳から15歳年度末まで (中学生は入院のみ) 乳幼児 受給者数 23,895人 1人当たり助成額(／月) 3,259円 小学生 受給者数 23,177人 1件当たり助成額 2,109円 中学生 受給者数 12,037人 1件当たり助成額 56,763円	5	対象年齢：0歳から15歳年度末まで (中学生は入院のみ) 乳幼児 受給者数 22,631人 1人当たり助成額(／月) 3,274円 小学生 受給者数 20,916人 1件当たり助成額 2,135円 中学生 受給者数 336人 1件当たり助成額 56,364円	こども家庭課
216	Ⅱ	1	(3)	多子世帯保育料減免事業	保育施設などに入所している多子世帯の利用者負担額の減免を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	市単独	1号認定子ども 延べ人数 6,082人 延べ減免額 39,057千円 2・3号認定子ども 延べ人数 33,474人 延べ減免額 747,349千円 【平成30年度実績に基づく】	5	1号認定子ども 延べ人数 2,838人 延べ減免額 18,294千円 2・3号認定子ども 延べ人数 21,469人 延べ減免額 493,618千円 ※R1.10施行幼児教育・保育の無償化により3歳児以上は無償となったため事業費が減少する。	こども園運営課
217	Ⅱ	1	(3)	認可外保育施設第2子以降保育料助成事業	認可外保育施設に入所している第2子以降の保育料の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	市単独	対象児童延べ人数 1,774人 助成額 34,555千円	5	○実績 対象児童延べ人数 1,884人 助成額 29,081千円 保護者の子育てに係る経済的負担の軽減につながった。	こども園総務課
218	Ⅱ	1	(3)	私立幼稚園等第2子等就園費助成事業	私立幼稚園及び国立幼稚園に入園している第2子以降の保育料等の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	市単独	幼稚園第2子以降保育料助成 私立 315人 33,968千円 国立 5人 366千円 【平成30年度実績に基づく】	5	幼稚園第2子以降保育料助成 私立 278人 15,340千円 国立 6人 220千円 ※R1.10施行幼児教育・保育の無償化により9月までが対象	こども園運営課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
219	II	1	(3)	私立幼稚園就園費補助事業	私立幼稚園に入園している児童の保護者のうち、幼稚園就園奨励費の対象とならない保護者に対して、保育料等の助成を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	市単独	就園奨励費に該当しない者 支給対象者 600人 【平成30年度実績に基づく】		※R1.3.31廃止のため実績なし。R1.10施行幼児教育・保育の無償化により、対象者がいなくなる。	こども園運営課
220	II	1	(3)	幼稚園就園奨励費事業	私立幼稚園に入園する満3歳児(私立幼稚園のみ)、3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対して、所得状況に応じて保育料等の減免・補助を行うことにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	国補助	私立幼稚園就園奨励費助成 助成対応者 1,839人 【平成30年度実績に基づく】	5	私立幼稚園就園奨励費助成 助成対応者 1,587人	こども園運営課
221	II	1	(3)	遠距離通学児童等通学費補助事業	合併前の香川町の区域内における香川町立東谷幼稚園の廃止に伴い、通園する園児の保護者に対して補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図ります。					
222	II	1	(3)	病児・病後児保育利用料無料化事業	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。	県補助	第2子以降3歳未満児、第3子以降就学前の病児・病後児保育利用料を無料化することにより、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	5	助成人数 : 延べ3,847人 助成金総額 : 7,662千円	子育て支援課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
223	II	1	(3)	就学奨励事業	経済的な理由によって、小・中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の援助を行い、経済的負担の軽減を図ります。	国補助	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費(中学生のみ)、生徒会費(中学生のみ) 対象者 ・小学校 2,903人 220,101千円 ・中学校 1,790人 225,492千円	5	学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費等 修学旅行費、校外活動費、通学費 学校給食費、医療費、集団宿泊学習費、PTA会費 クラブ活動費(中学生のみ)、生徒会費(中学生のみ) 対象者 ・小学校 2,825人 203,492千円 ・中学校 1,763人 214,073千円	学校教育課
224	II	1	(3)	児童生徒副読本支給事業	学校教育における補助教材としての副読本を支給し、保護者負担の軽減と教育効果の向上に努めます。	市単独	副読本支給 小学校 2種 19,528冊 7,609千円	5	副読本支給 小学校 2種 19,148冊 7,474千円	学校教育課
225	II	1	(3)	教育資金支援事業	成績優秀かつ向学心旺盛な生徒であって、経済的理由のため進学困難な者に対し、奨学金を支給するとともに、高等学校等に入学を希望する生徒の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸し付け、教育の機会均等に努めます。 また、大学等へ進学した者の保護者で、入学資金融資制度を利用した者に対し、利子補給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	市単独	・奨学金支給 23,760千円 奨学生220人 月額9,000円 ・入学準備金貸付 3,300千円 国公立 8人×100千円 私立 10人×250千円 ・教育資金の利子補給 183千円 10人 (限度額2万円)	5	・奨学金支給 22,554千円 奨学生218人 月額9,000円 ・入学準備金貸付 1,500千円 国公立 5人×100千円 私立 4人×250千円 ・教育資金の利子補給 99千円 7人	学校教育課
226	II	1	(3)	遠距離児童・生徒等 通学費助成事業	編入前の塩江町・香川町区域内の通学が困難な地域から通学する児童・生徒の保護者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、保護者負担の軽減を図ります。	市単独	・遠距離通学児童補助(塩江町) 13,500円 ・遠距離通学児童補助(香川町) 190,000円 ・遠距離通学生徒補助(塩江町) 13,500円 ・遠距離通学生徒補助(香川町) 32,000円 ・塩江小中学校児童生徒送迎スクールバス 等(スクールタクシー含む)委託料 26,221,445円	5	・遠距離通学児童補助(香川町) 120,600円 ・遠距離通学生徒補助(香川町) 25,333円 ・塩江小中学校児童生徒送迎スクールバス等 (スクールタクシー含む)委託料 25,298,742円	学校教育課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容 (計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
227	II	1	(3)	児童手当支給事業	児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。	国補助	児童手当 受給児童数 627,638人 6,792,855千円	5	現金給付を行うことにより、子育て支援施策に貢献した。また、支給要件の調査を十分に実施し、適正な事務に努めた。  受給児童数 627,438人 6,749,205千円	こども家庭課
228	II	1	(3)	助産施設運営事業	低所得者家庭等の出産に伴う負担の軽減と安全な出産を確保するために、施設を指定し、出産費用の助成を行います。	国補助	低所得者家庭等の出産に伴う負担の軽減と安全な出産を確保するために、施設を指定し、出産費用の助成を行います。	5	保健上必要があるにもかかわらず、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯の経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を援助することができた。 年間利用件数30件	こども女性相談課
229	II	1	(3)	子育て世帯臨時特例給付金支給事業	消費税率の引上げに伴う負担増が子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給します。					
230	II	1	(3)	子育て世代親元近居等支援事業	子どもを安心して生み育てられ、また、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりのため、親世帯と同居又は同一校区に近居する子育て世帯に対し、転居等の費用の一部を助成します。					
231	II	2	(1)	待機児童対策事業	県の待機児童対策補助事業により、年度途中で保育所入所に係る待機児童の発生が予想される地域の保育所に、あらかじめ保育士「特別対策保育士」を基準以上に配置し、円滑な受け入れを行います。	県補助	県が事業を廃止したため、高松市も廃止			こども園総務課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度		担当課 (令和元年度時点)	
							事業内容(計画)	評価		実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針
232	Ⅱ	2	(1)	一時預かり事業(再掲)	保護者の傷病等による緊急時に一時的な保育を実施します。	国・県補助 市単独	【公立】9か所で実施  【私立】 42か所(うち補助36か所、自主6か所) 事業費 補助105,355千円 市単1,200千円	5	○実績 【公立】 公立保育所3か所、こども園6か所で実施 保護者のニーズに柔軟に対応して一時預かり事業を行った。保護者の急な用事や受診、また用事があるのに子どもを見てくれる人がいない場合などこの事業があるので助かるという声が聞かれた。 【私立】 43か所(うち補助36か所、自主7か所) 事業費 補助76,978千円 市単600千円 不規則な就労形態や一時的な保育ニーズに応えることができた。	こども園総務課 こども園運営課
233	Ⅱ	2	(1)	延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて保育を実施します。	国・県補助 市単独	【公立】 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて保育を実施した。 【私立】 68か所 補助69,341千円 市単15,944	5	○実績 【公立】 公立保育所、こども園23か所実施 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間である11時間を超えて保育を実施した。長時間保育になるため、子どもたちの心の安定も考慮し、遊びのコーナーを充実したり、保育士もゆったりと丁寧に関わり、家庭的な雰囲気づくりを大切にしたい。  【私立】 68か所 補助52,166千円 市単14,136千円 就労形態の多様化等に伴う利用ニーズに応えることができた。	こども園総務課 こども園運営課
234	Ⅱ	2	(1)	休日保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、日曜、祝日の保育を実施します。	国・県補助	私立 2か所 (高松、さくら木太)	5	○実績 私立 2か所 (高松、さくら木太) 休日保育事業の実施により、多様な保育ニーズに対応することができた。	こども園総務課
235	Ⅱ	2	(1)	夜間保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、夜間の保育を実施します。	国・県補助	私立 1か所(高松第二保育園)	5	○実績 私立 1か所(高松第二保育園) 夜間保育事業の実施により、多様な保育ニーズに対応することができた。	こども園総務課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
236	II	2	(1)	家庭支援推進保育事業	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施します。	国補助	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施する。公立1か所	4	保育を行う上で、特に家庭環境等に配慮を要する児童について、きめ細やかな保育を実施した。地域やコミュニティーセンターとも連携することができた。	こども園運営課
237	II	2	(1)	病児・病後児保育事業「体調不良児対応型」	保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、保育所の医務室等で看護師等が安静に保育します。	国・県補助 市単独	私立 2か所 8,742千円 診断連絡票補助150千円	5	○実績 私立 2か所 8,944千円 診断連絡票補助150千円 子育てと仕事の両立推進に寄与することができた。	こども園総務課
238	II	2	(1)	病児・病後児保育事業「病児対応型」、「病後児対応型」	保育所等に通所中の児童等が病氣回復期にあり、集団で保育すること等が困難な場合、かつ、保護者が勤務等の都合により、家庭で育児することが困難な場合、その児童を医療機関等に敷設された施設で一時的に保育します。	国・県補助	・病児保育施設：6か所(委託) トビウメ小児科 西岡医院 小林内科小児科医院 へいわこどもクリニック しづや小児科 新規開設施設	5	・病児保育施設：6か所(委託) トビウメ小児科 西岡医院 小林内科小児科医院 へいわこどもクリニック しづやこどもクリニック わき外科・内科クリニック ・病児保育事業利用者数：延べ7,860人	子育て支援課
239	II	2	(1)	広域入所事業	里帰り出産の理由により、居住地以外の市町村に所在する保育所などへ入所を希望する子育て家庭の保育ニーズに応えるため、広域入所(受託・委託)を円滑に実施します。	国・県負担	受託児童数 公立8人(延べ17月) 私立13人(延べ113ヶ月) 委託児童数 公立9人(延べ33ヶ月) 私立44人(延べ660ヶ月)	5	○実績 受託児童数 公立2人(延べ5月) 私立43人(延べ363ヶ月) 委託児童数 公立8人(延べ33ヶ月) 私立83人(延べ625ヶ月) 居住地以外の市町村に所在する保育所などへ入所を希望する子育て家庭の保育ニーズに応えることができた。	こども園総務課 こども園運営課
240	II	2	(1)	認可外保育施設助成事業	認可外保育施設へ入所している児童の福祉の向上を図るため、施設の経常的経費の一部に対して補助します。	市単独	概ね、年間を通じて児童の数が6人以上(延対象児童) 昼間 736人×3,500円 夜間 197人×5,000円 賠償責任保険 3施設×50,000円	5	○実績 概ね、年間を通じて児童の数が6人以上(延対象児童) 昼間 790人×3,500円 夜間 159人×5,000円 賠償責任保険 3施設×50,000円 認可外保育施設へ入所している児童の福祉の向上につながった。	こども園総務課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
241	Ⅱ	2	(1)	認可外保育施設職員健康診断助成事業	認可外保育施設に勤務する保育従事者及び調理担当職員の健康診断に要する経費を助成することにより、認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保を図ります。	国補助	対象施設 5施設 対象職員 40人 職員1人につき4,200円を上限	5	○実績 対象施設 5施設 対象職員 38人 職員1人につき4,200円を上限 認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保につながった。	こども園総務課
242	Ⅱ	2	(1)	認可外保育施設入所児童健康診断助成事業	認可外保育施設に入所している児童の健康診断に要する費用を助成することにより、認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保を図ります。	市単独	対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限	5	○実績 対象施設 5施設 1施設につき50,000円を上限 認可外保育施設を利用する児童の安全及び衛生の確保につながった。	こども園総務課
243	Ⅱ	2	(1)	すこやか認定保育所助成事業	認可外保育施設の保育水準及び入所児童の処遇向上を図るため、市の認定基準を満たした施設に対して補助します。	市単独	定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児(昼) 250人×15,000円 0歳児(夜) 0人×22,000円 1・2歳児(昼) 988人×9,000円 1・2歳児(夜) 9人×13,500円 3歳児以上(昼) 136人×3,500円 3歳児以上(夜) 73人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円	5	○実績 定員が20人以上で、職員配置や安全対策などの認定基準に適合する施設 0歳児(昼) 207人×15,000円 0歳児(夜) 18人×22,000円 1・2歳児(昼) 969人×9,000円 1・2歳児(夜) 40人×13,500円 3歳児以上(昼) 128人×3,500円 3歳児以上(夜) 72人×5,000円 施設補助 3施設×50,000円 認可外保育施設の保育水準及び入所児童の処遇向上を図ることができた。	こども園総務課
244	Ⅱ	2	(1)	放課後児童クラブ事業	就労等により、昼間、保護者が家庭にいない、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後などに、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	国・県補助	放課後児童クラブの運営 直営 45校区103教室 委託 1校区 2教室 児童保育に対する補助 社会福祉法人等 18教室 施設整備 専用施設新設等 三溪(～31年度) 余裕教室等 仏生山、新番丁等	3	放課後児童クラブの運営 直営 45校区103教室 委託 1校区 2教室 児童保育に対する補助 社会福祉法人等 21教室 施設整備 専用施設新設等 三溪(～31年度) 余裕教室等 仏生山、新番丁、多肥、鬼無  直営4教室、民間5教室の受け皿を新たに確保したが、待機児童の解消には至っていない。第2期高松市子ども・子育て支援推進計画において、令和3年度末までの待機児童の解消を目標としており、学校の余裕教室の活用や特別教室の共用、民間事業者への支援等により、更なる受け皿の確保に努める。	子育て支援課



通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
245	Ⅱ Ⅲ	2 1	(1) (3)	放課後子ども教室事業	地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図ります。	国補助	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 35校区 継続 33校区 新規 2校区	2	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 34校区 継続 33校区 新規 1校区  実践的かつ多様な研修を実施し、人材を育成することにより、事業の充実を図るとともに、未実施校区の関係団体に対し、教室開設の働き掛けを継続し、新規開設校区の増加を図る。	子育て支援課
246	Ⅱ Ⅲ	2 1	(1) (3)	一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室推進事業	同一の小学校内等で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるようにすることで、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。	市単独	実施校区数 17校区	2	実施校区数 10校区  未実施校区の関係団体に対し、一体型での実施の働き掛けを継続し、新規開設校区の増加を図る。	子育て支援課
247	Ⅱ Ⅱ	2 1	(1) (1)	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	地域において育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員(有償ボランティア)組織、「たかまつファミリー・サポート・センター」において、組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行います。	国・県補助	委託事業としてNPO法人に委託して実施。 委託団体：NPO法人 たかまつ男女共同参画ネットワーク 登録会員数：2,700人 ※三木町、綾川町(瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約による取組事業)からの負担金収入 ※さぬき市との事業連携	4	登録会員数：2,534人 子育て家庭への支援、相互援助の意識醸成につながった。	子育て支援課
248	Ⅱ	2	(1)	保育士確保緊急対策事業	待機児童の確実な解消に向け、更なる保育士確保につなげるため、新規事業として「保育士確保緊急対策事業」を実施します。 平成30年度からは「潜在保育士就職支援事業」を実施し、潜在保育士の再就職をサポートするほか、「保育実習旅費支援事業」を実施し、市内公私立保育所等で保育実習を行う県外学生を支援します。 また、新卒保育士を対象に、「新卒保育士一時金支給事業」及び「保育士宿舍借上げ支援事業」(仮称)等を追加実施します。	市単独補助	・潜在保育士就職支援事業 1,000千円 ・保育実習旅費支援事業 150千円 ・新卒保育士一時金支給事業 2,000千円 ・保育士宿舍借上げ支援事業 2,250千円	3	新卒保育士一時金支給事業については計画以上の申し込みがあったが、他の事業においては、当初予定していた補助予定人数に達しなかった。 定員に達しなかった事業については、ホームページ等を通じて、更なる周知を行う。	こども園運営課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
249	II	2	(2)	各種セミナー実施事業	男女の自立と社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を図るため、セミナー等を開催します。	市単独	だれもがいいき参画・まちづくり講座5回、女性のための就労支援11回、就労・地域活動支援パソコン講座4回、やさしい英語で男女共同参画を学ぶ講座4回、人生100年時代のシニアライフ講座2回、転勤者とさぬき人のはじめまして講座3回、市民企画講座6回、コミュニケーション講座2回、DV・ストーカー防止・対応セミナー1回、参画出前講座5回等	4	だれもがいいき参画・まちづくり講座5回、女性のための就労支援8回、就労・地域活動支援パソコン講座4回、やさしい英語で男女共同参画を学ぶ講座4回、人生100年時代のシニアライフ講座2回、転勤者とさぬき人のはじめまして講座3回、市民企画講座7回、コミュニケーション講座2回、DV・ストーカー防止・対応セミナー1回、参画出前講座7回等を実施した。2,3月に開催予定であった講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかったものもあったが、それ以外は概ね計画通り実施することができた。	男女共同参画 ・協働推進課
250	II	2	(2)	男女共同参画に関する啓発誌発行事業	男女の自立と社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を図るため、啓発誌等を作成し、啓発を行います。	一部県委託金	週間チラシ、啓発グッズ等が入った啓発セットを500個配布する。	4	男女共同参画週間において、週間チラシ、啓発グッズ等が入った啓発セットを500個配布することで、男女共同参画社会の促進を図るための啓発が行えた。	男女共同参画 ・協働推進課
251	II	2	(2)	男女共同参画に関する情報収集・提供事業	情報・交流室に設置する図書や定期刊行物・ビデオ等の収集を行います。「参画センターだより」の発行、ホームページ、広報たかまつ等による各種講座の周知や男女共同参画社会実現に向けての啓発を行います。	市単独	男女共同参画に関する情報収集 ・図書、ビデオ、資料等の収集・貸出 ・「参画センターだより」発行 ・パソコン機器等による情報提供 ・「広報たかまつ」、「メルマガもっと高松」への情報掲載 ・新聞、マスコミ等による情報提供	4	図書等、DVD、資料等の収集・貸出や「参画センターだより」を毎月発行するほか、ホームページや「広報たかまつ」へ情報を掲載した。このことにより、広く市民に周知し、男女共同参画社会の実現にむけての啓発が行えた。	男女共同参画 ・協働推進課
252	II	2	(2)	相談事業	女性を対象に家庭・職場・地域などにおいて生じる様々な問題や悩みに対して、相談者自らが選択し、解決の道を探れるよう専門職員が指導・助言します。自助グループの立ち上げ・運営を支援します。	市単独	相談事業 ・女性こころの相談(開館日) ・自助グループ支援 ・スーパービジョン5回 ・弁護士相談6回 ・就労相談(託児あり)	4	女性が抱える様々な問題や悩みに対して、専門相談員が指導・助言を行った。また、自助グループの運営等を支援した。このことにより、女性の活躍を推進することができた。	男女共同参画 ・協働推進課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
253	II	2	(2)	託児タイム事業	幼い子どもを持つ人が安心して、情報・交流室等を利用することができるよう、託児タイムを実施します。託児ボランティア養成講座を実施します。	市単独	・託児タイム 毎週木・金、第2・4月曜日 ・託児のつどい 3回 ・託児協力者のつどい 1回	4	・託児タイム 毎週木・金、第2・4月曜日 ・託児のつどい1回 2、3月については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業が実施できなかったものの、幼い子どもを持つ人が安心して、情報・交流室等を利用することができるための事業とすることができた。	男女共同参画 ・協働推進課
254	II	2	(2)	託児付き主催事業	子育て中の父母等の参加を容易にするため、主催事業(講座・講演会等)については託児付きとし、参加しやすい講座の開催を目指します。	市単独	主催事業(講座・講演会等)を託児付きで開催	4	主催事業(講座・講演会等)を託児付きで開催し、子育て中の父母等が参加しやすい事業とすることができた。	男女共同参画 ・協働推進課
255	II II	2 1	(2) (2)	はじめてのパパママ教室(再掲)	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。	市単独	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行います。 はじめてのパパママ教室 28回 1,100人参加	4	初めての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう体験学習や実習を行った。 はじめてのパパママ教室 25回 943人参加(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3回中止)	保健センター
256	II	2	(2)	子育て支援中小企業等表彰事業	市内の中小企業等(従業員100人以下)を対象として、次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、香川労働局への届出を行うなど、仕事と子育ての両立支援を図るための職場環境の整備に、特に積極的に取り組んでいる企業等を表彰し、市内中小企業等の一般事業主行動計画策定を促進するとともに、表彰企業等のイメージアップを図ります。	市単独	子育て支援中小企業等表彰事業については、平成30年度をもって廃止した。			産業振興課
257	II	2	(2)	「たかまつ労政だより」発行事業	労働関係の情報を提供している「たかまつ労政だより」に、育児・介護休業法等による制度などを掲載し、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを促進します。また、本市ホームページを活用した啓発に積極的に取り組みます。	市単独	働き方改革等に関する情報などについて、「たかまつ労政だより」や本市ホームページに掲載し、周知・啓発を行う。	4	「たかまつ労政だより(5月号)」及び本市ホームページにおいて、働き方改革に関する記事を掲載した。	産業振興課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
258	Ⅲ	1	(1)	学校安全管理研修会	子どもを、事件や事故、犯罪から守るため、児童生徒相談体制の充実、安全教育の推進、職員の巡回強化、下校時の巡回強化により、子どもの安全対策を推進します。	市単独	実効性のある学校マニュアルの策定、学校安全に関する校内体制の整備、日常的な取組体制の明確化、防犯関連設備の実効性ある運用などについての情報交換を行い、教職員の危機管理意識や危機管理能力の向上を図る。 子どもの防犯教育の充実や保護者、地域の人々、関係機関との連携強化による学校安全のネットワークづくりなど、先進的な取組を紹介し、教職員、子ども、保護者等の安全対応能力の向上を図る。	4	安全管理研修会に参加した高松市立小中学校の学校安全担当教職員等の危機管理意識を醸成し、児童生徒への安全教育の推進を図ることができた。	学校教育課 保健体育課
259	Ⅲ	1	(1)	不審者情報提供(子ども等の安全の確保)	不審者情報メール配信により、学校、地域、家庭で子どもを見守り育てる活動をしている健全育成団体及び関係機関を対象にネットを広げ、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組みます。	市単独	・本年度から、市PTA連絡協議会の不審者メール配信システムに変更し、学校、保護者、地域の関係団体等に、不審者情報を電子メールで配信する。システム変更の関係で、データの整理を行った結果、一時的に、件数の減少が見込まれるが、関係団体等に周知し、更なるメール配信先登録を促し、情報の共有化を推進し、子どもの安全確保に取り組み。 メール配信先数 450件	5	メール配信件数 158件 メール配信先 492件 少年育成センターへの不審者等通報受理件数は184件(前年度比21件増)となっている。迅速なメール配信により子どもたちの安全確保に貢献している。	生涯学習課少年育成センター
260	Ⅲ	1	(1)	安全で安心なまちづくり推進事業	市民意識の高揚のための啓発活動や情報の提供、知識の普及等を図るとともに、地域コミュニティで取り組む「安全で安心なまちづくり活動」を支援します。また、「安全で安心なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するための施策等について協議します。	市単独	・自主防犯活動が活発な地域に香川県警が貸与する防犯環境設備(防犯カメラ)の電気代を補助 84か所 ・コミュニティ協議会等が設置する防犯カメラの設置費及び電気代を補助 18団体 ・「安心で安全なまちづくり推進協議会」において、安全で安心なまちづくりを推進するため施策等について協議 年1回	4	香川県警が地域に貸与する防犯カメラが順次撤去されることに伴い、コミュニティ協議会等が設置する防犯カメラに係る補助制度を令和元年度に創設した。 ・防犯カメラの電気料金に対する補助 92か所 ・防犯カメラの設置費に対する補助 42団体	くらし安全安心課
261	Ⅲ	1	(1)	防犯灯新設等補助事業	自治会が行う防犯灯の新設等に要する経費の全部または一部を助成し、夜間の犯罪防止と通行の安全を図ります。	市単独	防犯灯新設等補助金の交付 ・電気料金補助金 357,160灯 60,702千円 ・新設補助金 120灯 3,378千円 ・切替補助金 400灯 9,880千円 ・移設、補修補助金 108灯 1,680千円	4	LED防犯灯への切替事業について、令和元年度を最終年度と位置づけ、地域と連携を密にして取り組んだ結果、令和2年3月31日現在で99.9%の切替が完了した。	くらし安全安心課
262	Ⅲ	1	(1)	都市計画道路整備事業	都市計画道路の整備により、道路交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上を図ります。	国補助等	高松海岸線(玉藻工区) L=26.7m 木太鬼無線(三糸工区) L=60.6m 木太鬼無線(木太工区) L=136.5m 兵庫町西通町線 L=17m 公園東門線 L=47.5m 香西東町香西南町線 L=17.5m 郷東檀紙西線 L=7.9m 朝日町仏生山線 L=94.6m 栗林上福岡線 L=41.4m 【※換算延長】	4	高松海岸線(玉藻工区) L=8.6m 木太鬼無線(三糸工区) L=36.2m 木太鬼無線(木太工区) L=91.1m 兵庫町西通町線 L=24.6m 公園東門線 L=6.1m 香西東町香西南町線 L=8.0m 郷東檀紙西線 L=2.1m 朝日町仏生山線 L=79.5m 栗林上福岡線 L=0.7m 【※換算延長】	道路整備課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
263	Ⅲ	1	(1)	消費生活教育出前講座	お金を使い始めた小学校高学年を主な対象とし、健全な金銭感覚を養い、消費生活に関する知識を身につけられるよう、DVDやクイズなどを取り入れ、楽しみながら「お金の上手な使い方」、「契約」、「表示」等について学習します。	市単独	子どもたちに身近な「買い物」をテーマとして、健全な金銭感覚を養い、お金の上手な使い方を身につけることができるよう、DVDやクイズなどを取り入れ、「計画的な買い物」、「物の選び方」、「商品表示」等について学習する。	3	学習指導要領等が改訂されたことから、授業で出前講座を取り上げてもらいやすいよう内容を見直すとともに、令和2年度から中学生にも対象を広げ、対象に応じた講座の提供ができるよう教材やテーマについて検討する。	くらし安全安心課
264	Ⅲ Ⅲ	1 1	(1) (2)	情報モラル教育推進事業	子どもの健全育成において、喫緊の課題となっている携帯電話やインターネットに係るトラブルの防止を目的として、総合教育センターと連携し、総合教育センターが作成した資料をもとに、小学生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施します。	市単独	・小学4年生を対象とした情報モラルに関する出前授業を実施するとともに、保護者啓発リーフレットを配布する。 授業実施回数 37回	5	出前授業の実施は37校(78.7%)。市内小・中学校には、少年育成センターが行う出前授業以外にも年1回以上情報モラルに関する指導を行うよう依頼し、他の機関等が実施する出前授業一覧表を配布した。授業の理解度は、教員100%、児童92.4%であった。リーフレットの保護者の評価は、参考になったが86.5%で、授業、リーフレットともに一定の効果があった。	生涯学習課 少年育成センター
265	Ⅲ	1	(1)	小・中学校施設耐震化事業	児童、生徒の安全を確保するため、平成19年2月に取りまとめた高松市立小・中学校施設耐震化実施計画に基づき施設の耐震化を行います。耐震化は、補強を原則とし、建築後50年程度経過し、老朽化の著しいもの、既存面積が国の基準を大幅に下回るものの、構造的に補強が必要なものは改築での対応とします。今後、大規模空間天井、照明器具・ガラス等の非構造部材の点検・調査を行い、適切に対応します。	国補助	屋内運動場等の非構造部材の耐震化 (協和中学校 屋内運動場吊り天井 勝賀中学校 校舎窓改修)	4	屋内運動場の吊り天井対策(協和中学校)について、計画通りに完了した。校舎の窓改修(勝賀中学校)については、繰越し、令和2年度に完了する予定である。	教育委員会総務課
266	Ⅲ	1	(1)	火災予防の推進(幼年・少年消防クラブの育成)	幼少年期において、火の正しい取扱方法を学び、消防を理解することで、火災予防意識の高揚等を図ります。少年消防クラブリーダー研修会・幼年消防フェスティバル等の体験学習の実施、機関紙発行、表彰等を行います。	市単独補助	①幼年消防ファスティバル開催 ②少年消防クラブリーダー研修会実施 ③機関紙発行 ④消防出初式参加 ⑤優良クラブ表彰	5	計画していた左記の事業を全て実施した。	消防局予防課
267	Ⅲ	1	(2)	白ポスト有害図書回収事業	子どもを取り巻く有害環境対策の一環として、市内13か所に設けた白ポストにより有害図書、DVD等を回収します。また、関係機関、団体等と連携を図り、回収を通して得られた情報の提供や啓発活動を行います。	市単独	・白ポストにより有害図書、DVD等を回収し廃棄する。 回収・廃棄 月1回	5	平成30年度と比べて、399点増加。特に有害DVDが192点と大幅に増加しており、環境浄化に一定の効果があった。	生涯学習課 少年育成センター

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
268	Ⅲ Ⅲ	1 1	(2) (1)	情報モラル教育推進 事業(再掲)	子どもの健全育成において、喫緊の課題となっ ている携帯電話やインターネットに係るトラブ ルの防止を目的として、総合教育センターと連 携し、総合教育センターが作成した資料をもと に、小学生を対象とした情報モラルに関する出 前授業を実施します。	市単独	・小学4年生を対象とした情報モラルに関する 出前授業を実施するとともに、保護者啓発リー フレットを配布する。 授業実施回数 37回	5	出前授業の実施は37校(78.7%)。市内小・中 学校には、少年育成センターが行う出前授業以 外にも1回以上情報モラルに関する指導を行う よう依頼し、他の機関等が実施する出前授業一 覧表を配布した。 授業の理解度は、教員100%、児童92.4%であ った。リーフレットの保護者の評価は、参考に なったが86.5%で、授業、リーフレットともに一 定の効果があった。	生涯学習課 少年育成センター
269	Ⅲ	1	(2)	青少年健全育成市民 会議補助事業	学校・PTAとの連携を図りつつ、地域ぐるみ の子どもを守り育てる中核的市民運動団体であ る「高松市青少年健全育成市民会議」への情報 提供、助言等を行う中で、支援強化を進め、地 域における健全育成活動の充実を図ります。	市単独	・地域ぐるみの子どもを守り育てる中核的市民 運動団体である「高松市青少年健全育成市民会 議」に対し、補助を行い、支援強化に努める。 補助金額 1,030千円	5	青少年健全育成に関する広報啓発活動、また会 員に対する研修を実施しており、地域ぐるみで 子どもを守り育てる中核的運動団体の役割を果 たしている。	生涯学習課 少年育成センター
270	Ⅲ Ⅰ Ⅰ	1 2 3	(2) (2) (1)	児童生徒指導推進事 業(再掲)	児童生徒の不登校、いじめ、暴力行為など、問 題行動等の未然防止と解消を図るため、小学 校に学校、地域に関わりの深い人材「ハートア ドバイザー」、中学校に社会福祉士等の資格を有 する「スクールソーシャルワーカー」、いじめ 相談に傾聴する「いじめ電話相談員」を配置し ます。	国補助	「ハートアドバイザー」は教職やPTA活動、 児童生徒の健全育成に関わってきた者、学校教 育の推進に熱意のある者を雇用・配置する。 「スクールソーシャルワーカー」は社会福祉士 等の資格を持つ人材を中学校に一人ずつ配置す る。「いじめ電話相談員」は、電話相談を受け る。これにより、不登校、いじめ、暴力行為な どの問題行動等の未然防止と解消を図る。 HA:40人、SSW:13人、電話相談員: 2人 ハートアドバイザー配置41,997千円SSW配置 60,712千円いじめ相談員4,668千円	5	「ハートアドバイザー」や、「スクールソー シャルワーカー」の働きにより、児童生徒の不 登校、いじめ、暴力行為の未然防止や早期発 見、的確な対応を図ることができた。また、い じめ電話相談員が、いじめ相談に応じることに より、相談者の心の安定につながるとともに、 学校におけるいじめの早期発見、早期解消につ ながった。	学校教育課
271	Ⅲ	1	(3)	身近な公園整備事業	高松市緑の基本計画に掲げる目標の「1小学校 区1公園」を実現し、都市公園等の適正な配置 を進め、市民1人当たりの公園面積の向上を図 ります。	国補助	引き続き、高松市緑の基本計画に掲げる目標の 「1小学校区1公園」を実現し、都市公園等の 適正な配置を進め、市民1人当たりの公園面積 の向上を図る。	5	「1小学校区1公園」を目標に掲げ、香西小学 校区において、香西中央公園をR1.6.29に供用開 始したことで、市民1人当たりの公園面積が向上 した。	公園緑地課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
272	Ⅲ	1	(3)	ちびっこ広場整備事業	児童及び幼児が安全で安心して遊べるため、周辺に都市公園がなく、当分の間、公園整備が見込まれない地域において、空地となり使用されていない土地を活用して遊び場を整備します。	市単独	引き続き、児童及び幼児が安全で安心して遊べるため、周辺に都市公園がなく、当分の間、公園整備が見込まれない地域において、空地となり使用されていない土地を活用して遊び場を整備等を行う。	2	既存のちびっこ広場の遊具等の適正な維持管理に努める一方、地権者の要望により、下田井町西天神ちびっこ広場をR1.9.30に閉鎖したため、子どもの遊び場が減少した。 H28年度以降、新設の公園は整備されていないが、今後も、整備条件に合致した未利用地を活用するとともに、既存施設の維持修繕により、児童や幼児が安心して安全に遊べる場所の拡大・保全を行う。	公園緑地課
273	Ⅲ	1	(3)	児童厚生施設管理運営事業(児童館事業)	18歳未満の全ての子どもを対象とし、児童館において、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成します。	市単独	年間利用者数 60,000人 ・直営 5館 しるまの館、国分児童館、新名・柏原児童館、新居東児童館、福家児童館 ・指定管理 2館 川東児童館、浅野児童館	2	年間利用者数 49,424人 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標は達成できていない。 児童館利用者数は減少傾向にあり、施設の老朽化も踏まえ、今後のあり方を検討する必要がある。	子育て支援課
274	Ⅲ	1	(3)	児童館管理運営事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進するなど、児童の健全育成を図るため、児童館の管理運営を行います。	市単独 国補助	・文化センター4館(田村、上天神、中川、中原) 児童館2館(新居、吉光)  利用状況 延べ24,200人 各種事業 子ども学級、スポーツ(子ども会等)ほか	5	・文化センター4館(田村、上天神、中川、中原) 児童館2館(新居、吉光)  利用状況 延べ31,271人 各種事業 子ども学級、スポーツ(子ども会等)ほか	人権啓発課
275	Ⅲ Ⅱ	1 2	(3) (1)	放課後子ども教室事業(再掲)	地域の方々の協力を得ながら、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図ります。	国補助	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 35校区 継続 33校区 新規 2校区	2	放課後子ども教室事業の実施 実施校区 34校区 継続 33校区 新規 1校区  実践的かつ多様な研修を実施し、人材を育成することにより、事業の充実を図るとともに、未実施校区の関係団体に対し、教室開設の働き掛けを継続し、新規開設校区の増加を図る。	子育て支援課
276	Ⅲ Ⅱ	1 2	(3) (1)	一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室推進事業(再掲)	同一の小学校内等で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるようにすることで、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。	市単独	実施校区数 17校区	2	実施校区数 10校区  未実施校区の関係団体に対し、一体型での実施の働き掛けを継続し、新規開設校区の増加を図る。	子育て支援課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点~3点の場合、 課題と今後の取組方針	
277	Ⅲ Ⅰ	1 1	(3) (3)	こども食堂等支援事業(再掲)	無料又は安価で温かく栄養バランスのとれた食事を提供することも食堂の開設・運営を支援し、子どもの孤食の防止や、安らげる居場所の確保を行うとともに、地域住民とのつながりの強化や学習・生活習慣支援の場の提供を図ります。	市単独	・助成内容 ①初期経費：上限100,000円 ②運営補助(開催)：月額4,000円又は8,000円 ③運営補助(食数)：1食当たり150円 ④多世代交流加算：1回当たり500円 ・助成か所数：2か所	3	申請があった2団体に対し補助をした。実施か所数も平成30年度末実績と比較して3か所増の17か所まで実施できている。 しかし、補助要綱の規定により補助対象とならないケースがあったり、また書類数が多いなどの理由から申請しづらいといった声もあることから、こども食堂等の開設・普及を促すための検討が必要である。	子育て支援課
278	Ⅲ	1	(4)	バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業	JR高松駅及び琴電高松築港駅、片原町駅、瓦町駅の4駅を中心とした徒歩圏内の区域において、歩道の傾斜や勾配の改善、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置など、歩行者が安心して歩ける環境を創造します。	市単独	詳細設計に伴い、高松海岸線の整備の準備を進める。	4	高松海岸線について、詳細設計を完了させ、歩道整備に向けて、電線共同溝工事に着手した。	道路整備課
279	Ⅲ	1	(4)	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業	市内琴電の各駅等において、ホームスロープや手摺等を設置することにより、駅施設のバリアフリー化を推進します。	国・県補助 市単独	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業費補助金 JR栗林駅 ・点字ブロックの設置	5	四国旅客鉄道(株)が実施する(JR栗林駅点字ブロック整備)事業費の一部を支援することで、公共交通の維持、良好な交通環境の確保に寄与した。 JR栗林駅 ・内包線付点字ブロック L=337.2m	都市計画課
280	Ⅲ	1	(4)	自転車等駐車場整備促進事業	買い物客用の自転車等駐車場施設を整備するための支援を行います。	市単独	引き続き、7商店街の駐輪場333台に対し、支援を行い、駐輪需要に対応するとともに、放置自転車対策に努める。	4	商店街の駐輪場を継続して確保できており、また、広報やポスターなどによる放置自転車対策に関する周知・啓発に努めたことにより、放置自転車警告件数の目標値を十分に達成できた。	都市計画課
281	Ⅲ	1	(4)	自転車等駐車場整備事業	自転車等駐車場用地を確保し、施設整備を行います。	市単独	合併前に国分寺町管理の下、自転車駐車場係員が施工し、公有財産として登録されていないJR端岡駅前自転車等駐車場受付前の屋根について、調査の結果、固定方法に問題があり老朽化が進んでいることから、新たに上屋を整備予定である。	5	JR端岡駅前自転車等駐車場の受付前屋根の修繕工事が完了し、駐車場利用者の利便性の向上に寄与した。	都市計画課



通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)	
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針		
282	Ⅲ	1	(4)	ノンステップバス導入事業	公共交通事業者のノンステップバス導入に対して補助金を交付することにより、車両のバリアフリー化を推進します。	市単独	中型ノンステップバス導入 1両 小型ノンステップバス導入 1両	4	補助金を交付し、路線バスの運行事業者において中型ノンステップバスを、コミュニティバスの運行事業者において小型ノンステップバスを導入し、車両のバリアフリー化の推進を図った。	交通政策課	
283	Ⅲ	1	(4)	マタニティバッジ・マタニティカードの配付	妊娠初期は、外見からは妊娠していることが分かりづらく周囲の理解が得られにくいという声も聞かれることから、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」のために「マタニティバッジ」や「マタニティカード」を作成・妊婦優先駐車場を確保するなど、妊産婦に対して理解ある環境づくりに取り組みます。	市単独	妊娠初期は、外見からは妊娠していることが分かりづらく周囲の理解が得られにくいという声も聞かれることから、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」のために「マタニティバッジ」や「マタニティカード」を作成・妊婦優先駐車場を確保するなど、妊産婦に対して理解ある環境づくりに取り組む。	5	母子健康手帳交付時に、マタニティカードとマタニティバッジ(キーホルダー)を配付した。	保健センター	
284	Ⅲ	2	(1)	コーディネーター養成支援事業	利用者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、施設間の連携を深め、相談内容に応じて情報提供、相談、助言を行う地域子育て支援コーディネーターの資質の向上に向けた研修を行います。						
285	Ⅲ Ⅱ	2 1	(1) (1)	地域組織(母親クラブ)補助事業(再掲)	地域組織(本市の区域内において、本市内に居住する住民で組織するものをいう。)に対し高松市地域組織活動費補助金を交付することにより、地域組織の活動を支援します。						
286	Ⅲ Ⅱ	2 1	(1) (1)	地域コミュニティ活動推進事業(再掲)	地域自らのまちづくりに取り組むため、各地区(校区)で構築される地域コミュニティの構築と活動に対する各種の支援を行います。	市単独	まちづくり活動の中核を担う地域のリーダー養成を目的とした人材養成事業を実施する。 開催日:令和2年1月11日 対象者:地域コミュニティ関係者 150名程度 講師:高崎経済大学 教授 櫻井 常矢 氏	4	地域コミュニティ関係者を対象に、まちづくり活動の中核を担う地域のリーダー養成を目的とした研修を実施した。参加者の評価も高く、地域コミュニティ活動の活性化に貢献した。 開催日:令和2年2月1日 開催場所:高松市生涯学習センター 参加者数:92人 講師:首都大学東京大学院 大杉 寛 氏	コミュニティ推進課	

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容(計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
287	Ⅲ Ⅱ	2 1	(1) (1)	地域まちづくり交付金交付事業(再掲)	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して、交付金を交付します。	市単独	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して交付する。		まちづくり交付金の使用用途は、住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会の裁量に委ねられており、事業の成果を評価することは困難である。	コミュニティ推進課
288	Ⅲ	2	(2)	高松市こども未来館(仮称)整備事業	市民文化センター本館跡地に、子どもを主体とした、子どものための施策・事業を実施し、子どもを中心として、幅広い世代の人々が交流できる施設として「高松市こども未来館(仮称)」を整備します。					
289	Ⅲ Ⅱ	2 1	(2) (1)	地域子育て支援拠点事業(再掲)	子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	国・県補助 市単独	次の基本事業を実施。 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関すること。 (2) 子育て等に関する相談、援助の実施に関すること。 (3) 地域の子育て関連情報の提供に関すること。 (4) 月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関すること。 (子育て支援課) 委託：10か所 直営：2か所 (こども園総務課) 委託：17か所	5	(子育て支援課) 委託：10か所 直営：2か所 (こども園総務課) 委託：17か所  利用ニーズの高まりに合わせ、開設箇所数を29か所設けており、地域の子育て支援機能の充実が図られている。	子育て支援課 (私立保育所以外) こども園運営課 (私立保育所)
290	Ⅲ	2	(2)	こども未来ネットワーク会議開催事業	地域ぐるみで幅広い分野での子育て支援を効果的に推進し、子育て支援事業を実施する団体や個人間の相互交流・情報交換を行うなど連携・協働を図りながら、各種事業の効率的な実施方法の検討や、利用者への情報発信などきめ細やかな施策・事業の展開に役立てるため、「こども未来ネットワーク会議」を開催します。	市単独	子育て支援事業を実施する団体ごとのネットワークを構築する部門別会議を開催する。 ・地域子育て支援拠点部門(2回) 各種子育て支援事業実施団体が一堂に会し、打ち解けた雰囲気の中で互いのことを知り、意見交換できる場を提供するために「こども未来ネットワーク会議座談会」を開催。(2回)	5	・地域子育て支援拠点部門(2回) ・こども未来ネットワーク会議座談会(2回) 子育て支援団体の相互交流、情報共有が図られた。	子育て支援課

通し 番号	施策体系			事業名	事業概要	事業種類	令和元年度			担当課 (令和元年度時点)
							事業内容 (計画)	評価	実績と成果 評価点が1点～3点の場合、 課題と今後の取組方針	
291	Ⅲ	2	(2)	高松型地域共生社会 構築事業		国補助	①まるごと福祉相談員の配置 (3名) ②事業周知等啓発チラシ作成・配布 ③国の研修会参加 ④つながる福祉相談窓口の設置準備 ⑤地域共生社会推進プロジェクトチーム会議の 開催 ⑥まるごと福祉会議の開催 ⑦職員等研修会開催	5	①まるごと福祉相談員3名配置 (牟礼・香川・ 勝賀エリア) ②事業周知用のチラシ (作成40,000部、配布 11,710部) ③実施自治体向け研修会 (R1年10月28～29日開 催)、四国ブロック会開催 (R2年1月24日開催) ④勝賀総合センターにつながる福祉相談窓口を R2年2月17日に開設 ⑤地域共生社会推進プロジェクトチーム会議 (2回開催) ⑥関係機関実務担当者会 (2回開催)、連携主 担当・副担当者会議 (1回開催)、情報共有会 (11回開催)、まるごと福祉コアメンバー会議 (10回開催)、まるごと福祉定例会議 (2回開 催)、まるごと福祉個別会議 (3回開催)、既 存会議を活用した個別会議 (1回開催) ⑦地域共生社会推進プロジェクトチームに参画 する所属の全職員を対象に研修 (657人受講)	健康福祉総務課 地域共生社会推進室